

平成 24 年度事業報告
及び収支決算報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会

目 次

I.	一般社団法人日本印刷産業機械工業会 概要	1
II.	平成 24 年度事業報告	3
1	事業報告概要	4
2	調査研究事業	7
2.1	委員会・部会・分科会の活動状況	7
2.2	特定調査研究事業 「環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究」	15
3	Japan Color 認証制度事業	25
4	ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）事業	33
5	広報事業	42
6	PL 警告ラベル事業	45
7	展示会支援事業	46
III.	管理運営報告	49
1	平成 24 年度定時総会	50
2	理事会	56
3	「産業競争力会議」への要望書	58
4	BCP（事業継続計画）対策セミナー	64
5	平成 24 年度事業及び行事推進経過	65

6	会員の異動	68
7	会員の慶弔	69
IV.	参考資料	71
1	生産・輸出入統計	72
2	平成 25 年度経済産業省関係税制改正の概要（抜粋）	81
V.	平成 24 年度収支決算報告	87
1	収支計算書	88
1.1	収支計算書（損益計算方式）	88
1.2	収支計算書（要約）	94
2	財務諸表	97
2.1	貸借対照表	98
2.2	正味財産増減計算書	100
2.3	正味財産増減計算書内訳表	103
2.4	財務諸表に対する注記	106
2.5	付属明細書	109
2.6	財産目録	110
	監事監査報告書	112

I. 一般社団法人日本印刷産業機械工業会 概要

【概 要】

一般社団法人日本印刷産業機械工業会は、昭和12年（1937年）12月に東京印刷製本機械製造工業組合として設立された。その後、昭和38年（1963年）に全国組織となり、昭和50年（1975年）11月には、通商産業大臣の許可を得て社団法人化し、社団法人日本印刷製本紙工機械工業会となり、平成元年（1989年）12月に社団法人日本印刷産業機械工業会と改称し、さらに平成23年（2011年）4月1日には公益法人制度改正の定めにより、内閣府より一般社団法人への移行認可を受けて一般社団法人日本印刷産業機械工業会となった。

当会は、わが国の印刷機械、製版機械、製本機械、紙工機械及び周辺機器などの製造及び販売会社等を会員とする団体で、印刷産業機械に関する生産、流通及び技術開発に係る調査研究や情報の収集、標準化の推進などを行うことにより関連業界の振興とわが国の経済の発展に寄与することを目的としている。

昭和12年12月 1日	東京印刷製本機械製造工業組合	設立
昭和17年12月20日	東京印刷文化機器加工修理工業組合	設立
昭和20年11月20日	日本印刷製本機械工業組合	設立
昭和25年 4月20日	日本印刷製本機械工業会	設立
昭和38年 2月 1日	全国印刷製本機械工業連合会	発足
昭和41年 4月11日	日本印刷製本機械工業会と全国印刷製本機械工業連合会が 合併し、全日本印刷製本機械工業会	発足
昭和50年11月19日	社団法人日本印刷製本紙工機械工業会	改組、改称
平成元年12月25日	社団法人日本印刷産業機械工業会	改称
平成23年 4月 1日	一般社団法人日本印刷産業機械工業会	移行認可による改称

【主要事業】

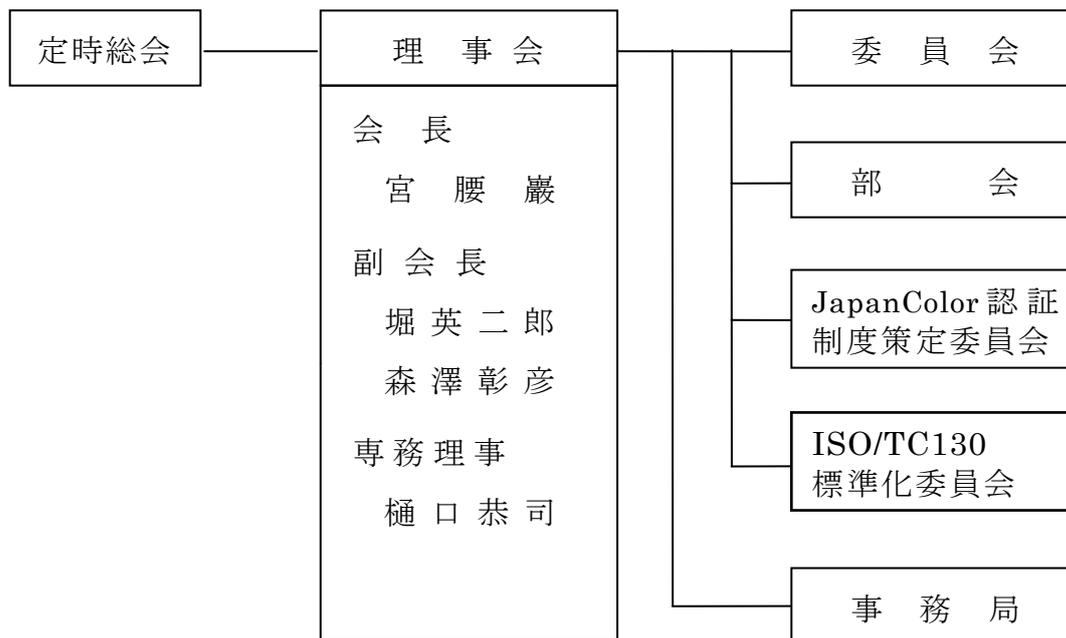
工業会では、印刷産業機械事業分野に関して以下の取り組みを行っている。

- ①技術開発の推進
- ②標準規格の整備・普及
- ③製品の安全性・信頼性の向上
- ④知的財産の保護・振興
- ⑤環境問題への対応
- ⑥流通・商取引の振興
- ⑦調査統計事業の推進
- ⑧展示会の支援
- ⑨海外業界団体との交流

【組織】

工業会は、年1回開催される「定時総会」、年4回開催される「理事会」及び各種「委員会」「部会」「JapanColor 認証制度策定委員会」「ISO/TC130 標準化委員会」で構成されている。

【工業会組織図】



一般社団法人日本印刷産業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4階

TEL 03-3434-4661 FAX 03-3434-0301 Email : jpma@jpma-net.or.jp

Ⅱ．平成 24 年度事業報告

1、事業報告概要

一昨年3月の東日本大震災から2年の時間が経過した。しかし、現在も数多くの避難生活者がおり、復興もまだ道半ばと感じている。

一方、海外は、欧州の債務問題を受けて先進国の経済が低迷、その影響で中国やブラジルなど新興国の成長にもブレーキがかかった。日本と中国、日本と韓国との関係は領土問題で緊張が高まり、経済にも大きな影響が生じた一年であった。

また昨年は、drupa が開催され 32 万人強の来場者あったが、前回にくらべ約 7 万人もの来場者減であった。10 月には drupa の 3 年周期開催の噂が流れ、業界を震撼させた 1 年でもあった。

(社) 日本印刷産業機械工業会では業界関連産業の競争力を発展させて行くため、drupa での IGAS2015 の広報活動やグローバルプリント会議の活動を通して印刷の持つ強みと多様な環境変化への調和を示し、未来へ向かって進歩を続ける印刷産業を全世界に発信した。

また、(社) 日本印刷産業連合会と連携を図り、印刷産業界の各団体の要望を取りまとめ、安倍政権が経済再生に向けた目玉として新設した産業競争力会議に対する要望書を 2 月末に提出した。

なお、これまで取り組んでいた Japan Color 認証制度においては標準印刷認証の認証取得事業所が 100 を超え、Japan Color 認証制度の意義・価値観が浸透しつつあると感じている。併せてこれまで取り組んできた「印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する調査研究」を推進するとともに、機能安全に関する調査研究を引き続き行った。

【概要】

環境問題をはじめとして印刷産業界全体の基盤強化を図るための取り組み

1、調査研究事業

印刷産業機械の省資源や省エネルギーに関するユーザーの要望を踏まえた環境に優しい印刷産業機械の開発指針に関する検討を行うとともに、環境問題に対応したこれら機器の普及、促進に関する検討を行い、低炭素社会の実現に向けた基

盤構築のための指針を策定した。

今後、政府のグリーン投資減税のような優遇措置を受けられるような環境を整えるためにも、業界で統一化された省エネルギー基準を策定することが極めて重要であり、そのデータをもとに評価基準となる温室効果ガス排出量を定める必要がある。また、新製品の開発にあたっては、算定基準にもとづいて温室効果ガスを定量化し、従来機よりも優れていることを明確にする。このような取組みを地道に続けることによって省エネルギー効果を示し、政府の優遇措置を受けられるように取り組む。

2、Japan Color 認証制度事業

印刷物の品質を保証し、印刷標準化することは日本の印刷物の品質底上げと印刷に関する社会的コスト低減に大きく貢献するものであり、デジタル化のメリットを生かした数値管理が基本となる印刷機械のメンテナンスのツールとして重要である。

現在、Japan Color 認証制度は、「標準印刷認証」、「マッチング認証」、「プルーフ機器認証」及び「プルーフ運用認証」の4認証制度からなる。

昨年10月末には、「標準印刷認証」の認証事業所が100事業所を超え、今後益々業界標準としての意義が深まると思われる。

- ・「標準印刷認証」

一定の印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行う。

- ・「マッチング認証」

色の再現性について高度な印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行う。

- ・「プルーフ機器認証」

一定の出力能力を有するプルーフ出力機器について認証を行う。

- ・「プルーフ運用認証」

一定の出力能力を有するプルーフ出力機器等の適切な運用について、デザイン会社及び印刷会社等に対して認証を行う。

なお、平成25年3月末までの申請・認可状況は以下のとおりである。

名 称	申請	認証取得数
標準印刷認証	121 件	108 工場
マッチング認証	31 件	29 工場
プルーフ機器認証	71 件	71 件
プルーフ運用認証	52 件	47 件

3、ISO/TC130 事業

近年の TC130 分野では、デジタル関連機器の急速な進展に伴う規格の制定や環境問題、個人情報を含むセキュリティへの対応など対象範囲が拡大している。これらの対象範囲の増加に伴い、当会のみでの対応は難しくなっていることから、平成 24 年 9 月「特定非営利活動法人日本印刷産業技術標準化推進協議会」が設立され、ISO/TC130 国内審議団体の移管が承認された。

当会の 24 年度 ISO/TC130 事業活動は、24 年 9 月末までは従来どおりの事業活動内容であったが、10 月からは審議団体移管先である新協議会への参加とともに、当会において新たに「標準化委員会」を組織するための検討、準備期間となった。

2、調査研究事業

2.1 委員会・部会・分科会の活動状況

2.1.1 委員会

(1) 技術委員会

技術委員会は、印刷産業機械に関わる環境対応、機械安全対策、産業財産権の保護、各種規制・標準化への対応など、国内外における印刷産業機械の最新技術に関するテーマを重点的に取り上げ、これらの情報収集とともに、具体的な対策の方向等について検討を行った。

デジタル印刷技術、印刷技術の応用展開、国内外の展示会、海外の印刷市場等の最新動向について、講演会・勉強会等を開催し情報収集に努めた。

また、環境調査分科会、安全分科会及び技術情報分科会の親委員会として各分科会を統轄した。

調査研究事業、各分科会、Japan Color 認証制度等の経過については逐次報告を行うとともに、各事業の今後の取組みの方向等について検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

- ① 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する検討及び審議
(平成 24 年 5 月、工業会基準として策定、公表。)
- ② 改正欧州 RoHS 指令の対応課題に関する検討
- ③ 化学物質のリスク評価と対策の徹底に関する周知及び具体的な対策の検討
(労働衛生協議会の審議に基づく印刷産業機械としての対応課題の検討等)
- ④ 機械の包括安全指針に基づく機械ユーザーへの機械危険情報の提供に関する周知及び検討 (改正労働安全衛生規則第 24 条の 13 関係 機械譲渡時における機械の危険情報の提供のあり方、対応指針等)
- ⑤ 機械設備に関するリスクアセスメントの取り組み指針に関する検討
- ⑥ 韓国自立安全確認申告制度に関する情報収集及び具体的な対策の検討
- ⑦ 印刷産業機械の PL (パフォーマンス・レベル) 評価の取り組み促進に関する検討
- ⑧ ISO/TC199、IEC/TC44 の規格制定動向に関する情報収集と検討

- ⑨ 各国安全規格の制定動向（中国 GB 規格等）に関する情報収集と検討
- ⑩ グリーン購入法・印刷役務の基本方針改正に関する検討
- ⑪ 環境とイノベーションの推進等の中小企業施策に関する情報収集と検討
- ⑫ 海外ユーザー、メーカーの動向に関する情報収集
- ⑬ 産業財産権の保護に関する情報収集と検討
- ⑭ 電子出版の動向と印刷業界への影響に関する検討
- ⑮ 安全分科会の設置と活動指針の策定
- ⑯ 環境調査分科会の活動テーマに関する検討
- ⑰ 平成 25 年度調査研究テーマに関する検討
- ⑱ BCP（事業継続計画）の取り組みに関する検討
- ⑲ 印刷産業機械に関わる先進技術に関する講演会・勉強会の開催
 - ・ 第 78 回テーマ「段ボールの製造に関する基礎知識」
（講師：小久保秀則 氏（株）ISOWA）
 - ・ 第 79 回テーマ「プリンテッド エレクトロニクスーロール to ロールの展開」
（講師：重田龍男 氏（株）シンク・ラボラトリー）
 - ・ 第 81 回テーマ「導電性機能材料のイノベーション」
 - － 透明導電材料と空中窒素固定材料への展開」
 （講師：星野勝義 氏 千葉大学大学院融合科学研究科 教授）
 - ・ 第 82 回テーマ「欧州印刷業界の最近の動向」
（講師：渡辺卓夫 氏 富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ(株)）
 - ・ 第 83 回テーマ「デジタル印刷の向かう先」
 - BF からデジタル印刷へ、そして OPEN HOUSE 2012」
 （講師：並木孝夫 氏、伊藤 崇 氏（株）ミヤコシ）

1) 環境調査分科会

環境調査分科会は、印刷産業機械に関わる国内外の環境問題をテーマに取り上げ、これらの動向を調査するとともに、対応課題等について検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

- ・ 改正欧州 RoHS 指令の動向調査及び印刷産業機械業界としての対応課題に関

する検討

(勉強会「改正欧州 RoHS 指令について」講師:古内秀雄氏 富士フイルム(株))

- ・印刷産業における化学物質の取扱いに関する調査及び印刷産業機械業界としての対応課題の検討
- ・印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する検討
- ・グリーン購入法・印刷役務の基本方針改正に関する検討
- ・各国の環境規制の動向に関する調査及び対応課題の検討

2) 技術情報分科会

技術情報分科会は、印刷に関わる国内外の最新技術動向に関する情報を収集・編集のうえ「JPMA 技術情報」としてレポートを発行した。

当年度は、以下の方針で取りまとめた。

- ① 世界各国で開催された各種展示会を視察した会員各社の独自視点でのレポートを紹介
- ② 技術委員会委員による印刷技術の動向に関する独自の考察を紹介
- ③ 各種分科会の活動状況の紹介
- ④ 印刷・製本・紙器・段ボール業界の環境問題への取組みに関する動向の紹介
- ⑤ JPMA の印刷技術に関わる活動状況の紹介

当年度の「JPMA 技術情報」の発行は以下のとおりである。

「JPMA技術情報 No.13」－drupa 2012 直前特集号－

- ・ drupa 2012のテーマ、主催者イベントの紹介
- ・ 日系企業出展者情報、出展機器の紹介

「JPMA技術情報 No.14」

- ・ drupa 2012の技術動向
- ・ 印刷産業機械の温室効果ガス排出量算定基準の策定について
- ・ 安全分科会の設置について

「JPMA技術情報 No.15」

- ・ 欧州「改正RoHS指令」の動向について
- ・ 韓国自立安全確認申告の概要

- ・胆管がんの問題と労働衛生協議会の取り組み
- ・化学物質のリスク評価検討会の結果について

「JPMA技術情報 No.16」

- ・ Hunkeler Innovation Days 2013報告
- ・ 株式会社ミヤコシ “OPEN HOUSE 2012” の概要
- ・ page2013の出展概要

2.1.2 部 会

部会は、5部会と部会に付属する3分科会により活動しており、平成24年度の活動状況概要は以下のとおりである。

(1) 輪転印刷機械部会

1) グラビア印刷機械分科会

グラビア印刷機械分科会は、グラビア印刷機械の温室効果ガス排出量の算定基準及びグラビア業界の現状と課題に関するテーマを中心に提起し、検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 温室効果ガス排出量算定基準の検討

グラビア印刷機械の温室効果ガス排出量算定基準の必要性及び有効性に関する検討を行うとともに、基本条件等について検討を行った。

② 環境問題に対する検討

ユーザーからのグラビア印刷機の環境対応等の要請に対し、グラビア分科会としての対応課題について引続き検討を行った。

③ 「労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び指針」の周知及び対策の検討

厚生労働省の「機械譲渡者が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」の周知及び対応について検討を行った。

④ 業界動向に関する検討

グラビア業界、コンバータ業界の動向、海外市場の動向について情報交換を行った。

2) 特殊印刷機械分科会

特殊印刷機械分科会は、シール・ラベル印刷機及びスクリーン印刷機の温室効果ガス排出量算定基準の策定に関する検討ならびにシール・ラベル印刷機及びスクリーン印刷機の市場動向や技術動向に関する情報交換をテーマの中心に据え検討を行った。なお、分科会長が恩田博氏（(株)恩田製作所）より、太田晴也氏（リンテック(株)）に引き継ぎがあった。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 温室効果ガス排出量算定基準の検討

シール・ラベル印刷機及びスクリーン印刷機の実機での消費電力測定を実施しデータを収集するとともに、測定結果の解析等により各機種別の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する具体的な検討を行った。

② 国内外の展示会での出展動向に関する検討

drupa2012、ラベルエキスポ 2012、ラベルフォーラムジャパン等の出展動向等に関する情報収集と意見交換を行った。

③ 「労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び指針」の周知及び対策の検討

厚生労働省の「機械譲渡者が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」の周知及び対応について検討を行った。

④ 環境・安全規制への対応に関する検討

国内外の環境・安全規制の動向を調査するとともに、メーカーとしての対応課題等について検討を行った。

(2) 製本機械部会

製本機械部会は、製本業界及び製本機械業界の喫緊の課題に対応するため、製本に関わる環境、安全、商慣習などに関するテーマを取り上げ検討を行った。

また、部会活動を活性化するため、市場の変化への対応等について、需要業界（東京都製本工業組合）及び資材業界（東京製本資材協力会）との連携、情報交換を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 環境対応（温室効果ガス排出量算定基準への対応と環境課題への対応）

製本機械の温室効果ガス排出量算定基準の内容を踏まえ、消費電力の見える化等の情報提供や省エネルギー機器の開発に関する需要業界からの要望に応えるための課題等について検討を行った。

- ② 「労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び指針」の周知及び対策の検討
厚生労働省の「機械譲渡者が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」の周知及び対応について検討を行った。
- ③ 中古機械の流通に関する検討
中古機械の流通及び保守、修理の現状について調査を行うとともに、これらの課題対応について検討を行った。
- ④ 製本業界の要望に関する検討
製本業界の多品種、小ロット対応、デジタル印刷の後加工機としての対応などの需要業界の要求に関する課題について検討を行った。
- ⑤ 需要業界・資材業界との連携・協力
東京都製本工業組合及び東京製本高等技術専門校への協力・連携ならびに東京製本資材協力会との情報交換を行った。

1) 断裁機械分科会

断裁機械分科会は、紙断裁機のユーザー及びメーカーに対し、厚生労働省の「シャー（紙断裁機）による危険の防止」の通達についての周知徹底と対策の実施の継続とともに、紙断裁機作業者の安全を確保するための具体的な災害防止対策等について検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

- ① 紙断裁機作業者の安全を確保するための対策
紙断裁機作業者の安全を確保するための具体的な災害防止対策等について検討を行うとともに、「紙断裁機作業者安全テキスト（改訂）」の内容について検討を行った。
- ② 特別教育（安全講習）のあり方等について
労働安全衛生法等における紙断裁機に関する特別教育のユーザー業界への周知及びメーカーとしての特別教育のあり方等について検討を行った。

(3) 紙工機械部会

紙工機械部会は、紙工機械の温室効果ガス排出量算定基準及び紙工機械の環境・安全問題ならびに紙器・段ボール産業の市場動向などのテーマを中心に持ち上げ検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 温室効果ガス排出量算定基準の検討

紙工機械の温室効果ガス排出量の算定基準を策定するための検討を開始し、段ボール製造用機械、製函機（印刷機）、打抜機、グルアーの算定基準に関する基本条件等について検討を行った。

② 「労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び指針」の周知及び対策の検討

厚生労働省の「機械譲渡者が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」の周知及び適正な対応について検討を行った。

③ 紙工機械の安全対策に関する検討

段ボール産業の災害事例及び機械メンテナンス時の災害事例等の分析を踏まえ、紙工機械メーカーとしての安全対策について検討を行った。

(4) 周辺機器部会

周辺機器部会は、印刷産業機械及び周辺機器の市場動向及び環境問題への取り組み課題などのテーマを中心に持ち上げ検討を行った。

当年度の主な活動は以下のとおりである。

① 環境対応

印刷産業機械の温室効果ガス排出量算定基準の内容を踏まえ、周辺機器としてのCO₂排出量の見える化等の情報提供や具体的な省エネルギー対策の方向について検討するとともに、世界の環境規制の動向を踏まえた具体的な対応について検討を行った。

② 「労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び指針」の周知及び対策の検討

厚生労働省の「機械譲渡者が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」の周知及び適正な対応について検討を行った。

③ 業界動向の意見交換

印刷産業の業態変革等の取り組みに関する情報を収集し、今後の印刷産業機械及び周辺機器としての課題や取り組みの方向に関する意見交換を行った。

(5) 製版機械部会（経済産業省生産動態統計品目の見直しに関する検討）

製版機械部会の協力を得て実施した、経済産業省生産動態統計の製版機械における品目の見直し等に関する調査を踏まえ、経済産業省に対し状況を説明した結果、「平成 25 年機械器具月報記入要領品目表」の見直しが行われた。

2.2 特定調査研究事業

当該事業は、毎年度、印刷産業機械における喫緊の課題や問題に対応するため
に当会の調査研究事業において特定のテーマを掲げ、テーマに沿った詳細な調査
研究を実施するとともに、これらの成果を指針として提言するものである。

平成 24 年度においては、

「環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究」

をテーマに掲げ、詳細な調査研究事業を実施した。

事業概要は、以下のとおりである。

2.2.1 特定調査研究の目的

平成 23 年度の特定調査研究では、印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定
基準に関するガイドラインを策定し、その後、印刷産業機械業界の基準として公
表するに至ったが、今後の環境問題への取り組みとしては印刷産業界が協力し、
低炭素社会の実現に向けた基盤強化を推進することが求められている。

そのためには、温室効果ガス排出量の算定基準を業界内に普及させ、排出量の
見える化を推進するとともに、印刷産業機械の製造者における環境対応機器の開
発の推進及びこれら機器の市場での普及、促進が重要となっている。

また、原子力発電所の事故に伴う電力供給不足を背景にした電力会社等からの
節電要請に対し、印刷産業機械の効率稼働やピーク電力のコントロール等が大き
な課題としてクローズアップされてきており、印刷産業機械の製造者として、ユ
ーザーへの情報提供や節電に関するサポート等の推進が大きなテーマとなってい
る。

印刷産業界は、日本経済団体連合会の環境自主行動計画に参画し、CO2 排出量
の削減目標の設定や削減のための具体的な取組みを推進しているところでもあり、
これらに対しても印刷産業機械の製造者として貢献することが期待されている。

本調査研究は、このような印刷産業界の課題に対応するため、印刷産業機械の
省資源や省エネルギーに関するユーザーの要望を踏まえた環境に優しい印刷産業
機械の開発指針に関する検討を行うとともに、環境問題に対応したこれら機器の
普及、促進に関する検討を行い、低炭素社会の実現に向けた基盤構築のための指
針を策定することを目的とした。

2.2.2 特定調査研究の概要

本特定調査研究の検討テーマ及び具体的な実施概要は以下のとおりである。

(1) ユーザーアンケート調査及びヒアリング調査

昨年度までの調査研究において把握することができた各機種における温室効果ガス排出量の測定結果等の考察により、環境負荷要因を抽出するとともに、印刷産業機械の節電や省エネルギーの推進に関する具体的な要望を把握するため、ユーザー業界の協力を得てアンケート調査及びヒアリング調査を行った。

これらの結果より、ユーザーにおける既存設備の節電に関する取組みの実態やメーカーに求める節電サポート及び環境に配慮した印刷産業機械の開発の方向に関する具体的な要望を把握することができた。

(2) 算定基準の普及・促進のための課題整理

温室効果ガス排出量の算定基準については、算定基準の有効性について確認を行うとともに、平成 24 年 5 月に制定した各機種基準の印刷産業機械業界としての取組み状況を確認し、普及、促進のための課題について調査を行った。

これらの結果より、算定基準の有効性を示し、今後の取組み課題を明確にすることができた。

また、算定基準を業界内で普及させるための CO₂ 排出量を計算するためのテーブルについて検討し、これは参考事例として紹介した。

さらに、環境対応機器の市場での普及、促進のための取組みとしては、政府に対し算定基準の有効性を説明し、政府の環境施策（グリーン投資減税等）に印刷産業機械が適用となることの必要性にも言及した。

(3) 指針策定

上記に示した「印刷産業機械の節電及び省エネルギー対応機器の開発の方向」及び「算定基準の有効性の確認と普及・促進のための取組み課題」等の検討結果を踏まえ、環境に優しい印刷産業機械の開発を推進するための指針及びこれら機器の市場での普及・促進のための指針についての検討成果を基に、印刷産業界における低炭素社会の実現に向けた基盤構築に関する指針を提言し、報告書に取りまとめた。

2.2.3 アンケート調査結果の概要

(1) 印刷産業の節電対策

昨年の印刷産業は電力のピーク時対策を中心に 25～30%の省エネルギーを実現させた。今回（平成 24 年度）のアンケート調査結果によると、97%を超える企業が節電活動を継続させており、全力での取組みとなっている。

主な節電対策は「照明の間引き」（85%）、「空調の停止及び設定温度変更」（69%）、「節電タイプの照明器具への交換」（45%）が中心で、印刷工場の最大電力消費設備である印刷産業機械への取組みはほとんど実施されていない。

しかし、今後も節電・省エネルギー活動の継続が求められており、本機である印刷産業機械の省エネルギーの取組みが必要であることは気がついており、今回の調査では革新的な要請や提案などもでてきている。

一般社団法人日本印刷産業機械工業会及び傘下企業の積極的な省エネルギー対応機械の開発が期待されているところである。

(2) 電気料金対策

デマンド監視装置やデマンドコントロール装置を積極的に導入（65%）し、見える化の推進（契約最大電力の削減やピーク時電力使用量の上廻防止）を徹底している。

主な取組み内容は「空調・照明の調整・停止」、「ずらし起動」、「シフト・昼休み変更」、「ジョブの調整・停止」、「印刷機停止（枚葉機、UV 機、輪転機の停止）」、「回転数ダウンによる消費電力カット」や大規模事業所を中心に「進相コンデンサの設置」（34%）等がみられる。

現状は印刷産業が取組める内容を中心に電力料金の値上げ対策に敏感に取り組んでいることがわかる。ただし、従業員にも我慢を強要しながらの節電であり持続可能な活動へとはつながらないことから、印刷産業機械メーカーには省エネルギー対策の積極的な取組みを求めている。

(3) 見える化

印刷企業は「デマンド監視装置等」を導入し工場全体の見える化を実施している。周辺施設の照明や空調設備をネットワーク制御しているところもあるが、工場全体の消費電力の見える化が実現できている段階で、個別の印刷産業機械

との連動制御は実現段階には入っていない。

印刷産業機械メーカーには「デマンドコントロール装置とのデータネットワーク」や省エネルギー制御とともに、個別の機械ごとの「制御盤への消費電力表示計」、「記録装置の標準装備」、「省エネルギーモードのアラート」（輪転）、「節電お知らせモード」（14%/製本）、「ネットワーク経由」（47%/製版）や本体、周辺機器ごとの消費電力の情報提供も求めており幅広い要望となっている。

(4) 省エネルギー及び消費電力の削減

当面の対応としては、「高効率モータの装備や置換」（57%/枚葉、40%/輪転）、「省エネルギーモード」（65%/枚葉、75%/輪転）、「プロワ、ポンプ等の補機の電力削減」（51%/枚葉）が主な要望である。

将来の対策としては総合的な環境対策を配慮した「省エネルギー型環境対応印刷産業機械の開発」や直接間接の熱エネルギーの削減を目指した「低温乾燥や乾燥装置のいらぬインキやシステムの開発」（21%/枚葉、48%/輪転）、「印刷工場の温度環境条件を拡大できる印刷産業機械」（15%/枚葉、86%/CTP）の開発を求めており、且つ印刷企業は標準装備として提供されることを要望している。

(5) 付帯サービスの充実

印刷産業は中小企業を中心とした産業構造であり、いろいろな付帯サービスの要望がでてきている。

具体的には「節電・省エネルギー対策セミナーや教育の実施」、「電力測定と省エネルギー診断」、「省エネルギー改修（高効率モータ、インバータ化等）から本機・補機を含めた節電・省エネルギーのシステム構築とデマンドコントロールシステムとの統合」、「印刷工場の総合（省エネルギー）マネジメントシステムの構築とコンサルタント業務の充実及び支援体制の整備」、「生産設備の総合窓口としての情報の集約と公開」等を要望している。

2.2.4 算定基準の普及・促進の課題

(1) 算定基準の普及・促進の必要性

平成 24 年度に制定した印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準は、印刷産業機械の製造者が取組んでいる印刷産業機械の省エネルギー効果や省エネルギー性能を定量的かつ、客観的なカタチで公正に示すことができるものである。ここで温室効果ガスとしているのは、印刷産業機械の消費電力のほか、使用する資材、生産ロス削減等を含めた機械の環境性能を定量的に示すためのものであり、これらを含めることにより、総合的な温室効果ガス排出量の削減指標を明確にすることができる。

ユーザーにおいても、メーカーからの明確な情報提供資料として環境に配慮した印刷産業機械の評価指針となるものであり、これら設備の市場での普及、促進のうえでも算定基準は意義あるものとして位置づけることができる。

印刷産業機械の消費電力に関する算定基準としては国際標準化への動きも見られる。例えば、ドイツの VDMA（ドイツ機械工業連盟）では、消費電力の使用量を規制し温室効果ガス排出量を削減することを目的に、「オフセット枚葉印刷機の消費電力における定義に関するガイドライン」を策定しており、これらは今後の国際標準を視野に入れたものと考えられる。我が国としても、将来的には日本発の国際標準の提案を目指した取組みが課題となっている。

(2) 印刷産業機械メーカーの取組み状況

今年度の調査研究では、昨年度に策定した算定基準の印刷産業機械メーカーにおける取組み状況について調査を行った。これらの状況を見ると、社内基準や社内データとして活用を推進しているところもあるが、現状では多くのメーカーがデータ開示に対して慎重な姿勢をとっており、今後の各メーカーの課題としていることが明確となった。

対応を推進しているメーカーの取組み状況は以下の通りであった。

- ・新製品の開発時に算定基準を基に電力使用量を測定し市場に提供するための準備を行っている。
- ・新製品の販売を開始する前段階で算定基準に準拠して測定を実施し、社内データとして活用している。ユーザーへの見える化までは行っていない。
- ・算定基準の運転パターンを社内基準として採用している。

- ・ユーザーから求められた場合に、測定結果に基づき個別に回答を行うことにしている。

その他の多くのメーカーにおいては、算定基準の有用性を確認し、今後の具体的な取組みを推進するための整備等が課題となっている。

(3) 印刷産業機械メーカーの取組み課題

① 現状の課題

- ・算定基準の理解不足から測定結果（測定値）のみが独り歩きしてしまうリスクを懸念。
- ・メーカーにおける測定結果を開示することによるメリットの認識不足。
- ・個々のメーカーでこれまで行ってきた独自の算定基準、測定方法へのこだわり。
- ・具体的な数値を出すことで、条件の異なる実機との数値差（消費電力等）から、クレームに発展することが想定される。
- ・電力、ガス、損紙の測定が大がかり（数人で1日かかり）であり、簡便な方法への見直しが必要。
- ・測定結果をCO₂に換算するのが複雑なため、計算ソフトが必要。
- ・自動車などのようにCO₂排出量の削減による減税等の恩恵がないため。

② 今後の普及、促進にあたっての課題

- ・各メーカーが算定基準による機器測定の必要性和有効性を実感できる仕組みや環境の整備と意識付け。
- ・製品カタログに算定基準による測定結果を掲載するには、そのメリットをユーザーとメーカーの両者が納得できる仕組みや環境の整備。
- ・実際にカタログ等に記載する場合の記載項目、内容のルール作り。
- ・算定基準の内容とその測定結果の有効性の業界内への周知活動の継続。
- ・各社経営トップへの算定基準とその測定の実施の重要性等の周知活動推進。
- ・算定基準に準拠した測定を行うための測定方法の推奨。

2.2.5 調査研究のまとめ

(1) 調査研究の背景

昨年度まで印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準の作成を目標とした調査研究を実施し、その成果を2012年5月8日に対外的に公表するに至った。

一昨年度に提案された算定基準案をベースとし、昨年度は主にその見直しを中心とした取組みを展開した。原材料から製品に至るまでのプロセス全体を対象とした温室効果ガス排出量の算定では、ライフサイクルアセスメント的な観点から、あらゆる影響因子を対象とする必要がある。しかし、一般社団法人日本印刷産業機械工業会が取扱うべき対象は印刷産業機械そのものであり、その温室効果ガス排出量は、電力やガスなどのエネルギー消費に起因するものが主体となる。そのため、省エネルギー性を中心とした機械性能の評価という観点から、算定基準の煩雑化を避けるため、温室効果ガス排出量の総量に対して影響の小さい因子は算定から除外することとし、除外のための基準の明確化について検討した。

エネルギー消費量に着目する理由としては、昨今の電力使用に関する制約を挙げることができる。2011年3月の震災以降、原子力発電所の稼働停止を受け、その代替として火力発電による電力供給が増強され、燃料消費量が増加している。それを主因として、電気料金の値上げが行われ、電力多消費型の産業は大きな打撃を受けている。このような状況から、ものづくりの現場では、省電力化が重要な課題となっており、電力消費量の「見える化」やデマンド管理などが行われている。印刷産業も例外ではなく、省電力化に対するニーズは高い。

本年度は「環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究」と題して、印刷産業機械に求められる環境性能に対するニーズとそれを踏まえた開発の方向性について検討を進めた。また、昨年度までに作成された算定基準の普及・促進をどのように展開していくかについて検討を行った。

(2) 温室効果ガス排出量算定基準の普及に向けて

アンケートの結果から、多くの企業・事業所で節電に取り組んでいる様子が明

確となってきた。メーカーにとっては、節電の努力を後押しするような機械の開発が課題となる。新製品は、従来製品よりも消費電力が小さく省エネルギー性に優れることが求められる。このことを評価するために、昨年度に作成した温室効果ガス排出量算定基準を使用することになるが、まだ始まったばかりの取組みであり、具体的な成果が上がってくるまでは時間を要するものである。また、メーカーには、独自に機械の性能を評価する方法があり、新たな算定基準を導入することに対する抵抗や、算定基準の意義に対する理解不足により測定結果（測定値）のみが独り歩きしてしまう危険性を懸念する声も聞かれる。メーカーとユーザーの双方がメリットを感じられるような普及促進の方法を検討する必要がある。

今後、政府のグリーン投資減税のような優遇措置を受けられるような環境を整えるためにも、業界で統一化された省エネルギー基準を策定することが極めて重要である。そのためには、まず現在の製品の温室効果ガス排出量の算出を昨年度までに作成した算定基準に基づいて実施し、そのデータを蓄積することが求められる。そのデータをもとに評価基準となる温室効果ガス排出量を定める必要がある。新製品の開発にあたっては、算定基準にもとづいて温室効果ガスを定量化し、従来機よりも優れていることを明確にする。

今回の調査で、現在の設備に省エネルギー型のモータを導入するなどの改修を要望する声があることがわかったが、改修の効果を定量化する場合も算定基準を使用する。このような取組みを地道に続けることにより、省エネルギー効果を示すことができれば、政府の優遇措置を受けられるようになる可能性が高まると考えられる。

普及促進のためには、算定基準の意義や算定方法を、イラストなどを利用してわかりやすく伝えられるような工夫をすることとともに、算定作業の負担を低減するために、本調査研究において検討したパソコンの表計算ソフトの活用などを進めていく必要がある。

(3) 総括

本調査研究を通じて、印刷・製本会社が取組んでいる節電の状況が明確となった。空調機器や照明機器などの調整などが、その取組みの主体である。

製品の品質を犠牲にした節電は望ましくなく、機械の稼働に手を加えることは難しい。印刷産業機械のメーカーは、製品の品質を維持・向上させるとともにエネルギー消費量を削減することは極めて難しい課題に取り組まなければならない状況にあるといえる。

エネルギー消費量を削減することは、空調負荷を低減することにもつながり、工場全体の省エネルギーをもたらすので、非常に重要である。

印刷産業全体の省エネルギー化を進めるためには、機械の性能向上を進めることが不可欠であり、既存機械の改修や新製品開発において、算定基準をうまく活用できる環境を整えることが望ましい。算定基準の意義をわかりやすく発信し、一日も早く業界内で算定基準を定着させ、ユーザーとメーカーの双方が恩恵を受けられるような仕組みを確立していくことが望まれる。

算定基準の導入には抵抗を示す声も聞かれるが、その原因は算定基準の意義が伝わっていないことにある。算定基準はメーカーの製造販売活動を律するものではなく、性能評価方法の「業界標準」を与えるものである。算定基準に基づく性能表示により省エネルギー性を業界が保証するわけであり、そのこととメーカー独自の性能表示が共存しても何ら問題はないはずである。

また、算定基準導入のモチベーションとして優遇措置を求める意見があるが、これは順序が逆であり、優遇措置を受けるために業界統一の性能評価方法の確立が先に求められていることを理解しなければならない。

業界全体で、算定基準に基づく性能測定と評価を実施し、データを蓄積することが必要である。

算定基準による性能表示と省エネルギー化の実績を積み上げることができれば、グリーン投資減税のような優遇措置の申請を行うことができる。それに向けた取組みを加速するため、関係各位のご理解とご協力を強くお願いしたい。

環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究委員会

－ 委員名簿（敬称略・順不同）－

	氏名	会社名・所属等
委員長	君島 真仁	芝浦工業大学 システム理工学部 機械制御システム学科 教授
委員	寺田 勝昭	P&Eマネジメント 代表
委員	木下 敏郎	(社)日本印刷産業連合会 凸版印刷(株) 製造統括本部 エコロジーセンター部長
委員	林 庸光	(社)日本印刷産業連合会 (株)国宝社 代表取締役社長
委員	田尾 玄治	元 (株)小森コーポレーション
委員	小川 貴司	イトーテック(株) 設計開発部 機械課 課長
委員	佐田 照明	(株)尾塚製作所 設計部長
委員	平松 眞	(株)工藤鉄工所 設計製造統括部 課長
委員	岡田 修治	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 事業統括本部
委員	増田 健人	(株)小森コーポレーション CSR推進室
委員	野本 輝政	(株)桜井グラフィックシステムズ 国内営業本部 技術部長
委員	山口 勝也	大日本スクリーン製造(株) MPC商品開発統轄部 ・システムコーディネーション課 課長
委員	日下部 誠	(株)東京機械製作所 営業本部 営業技術部 主任代理
委員	安部 智裕	(株)富田技研 営業部
委員	尾上 芳和	日本ボードウィン(株) 技術管理 係長
委員	鈴木 史敏	富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ(株) 技術一部
委員	木下 茂美	(株)ホリゾン東テクノ 第三営業部 部長
委員	新田 隆規	三菱重工印刷紙工機械(株) 新製品開発グループ 主任
委員	加藤 悟	(株)ミヤコシ 特許・知財管理室 課長代理
委員	鈴木 豊	芳野マシナリー(株) 技術本部 機械部 課長
委員	藤井 美明	リョービ(株) 技術部 印刷機設計課 エキスパート

(所属・役職名は委員会発足時のもの)

3、Japan Color 認証制度事業

Japan Color 認証制度は、平成 21 年 5 月 21 日開催の（社）日本印刷産業機械工業会平成 21 年度通常総会で正式承認を得て開始した。

この認証制度は、ISO 国際標準との整合を図り、日本の標準的な色基準である Japan Color に基づいて適切に印刷できる印刷会社等に認証を行うものである。印刷物の品質を保証する為には印刷機械のメンテナンスが重要であり、デジタル化のメリットを生かした数値管理が基本となる。Japan Color 認証制度による印刷標準化は日本の印刷物の品質底上げと印刷に関する社会的コスト低減に大きく貢献するものである。

Japan Color 認証制度は、標準印刷認証、マッチング認証、プルーフ運用認証、プルーフ機器認証からなる。

標準印刷認証は、一定の印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行うものである。マッチング認証は、色の再現性について高度な印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行うものである。プルーフ運用認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器等の適切な運用について、デザイン会社及び印刷会社等に対して認証を行うものである。プルーフ機器認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器について認証を行うものである。

このうち、標準印刷認証は平成 21 年度に開始し、平成 25 年 3 月末現在の認証付与は 108 工場にのぼる。マッチング認証、プルーフ運用認証及びプルーフ機器認証は平成 23 年度に開始し、平成 25 年 3 月末現在の認証付与は、マッチング認証が 29 工場、プルーフ運用認証が 47 件、プルーフ機器認証が 71 件である。

3.1 Japan Color 認証制度委員会活動

3.1.1 Japan Color 認証制度委員会組織

Japan Color 認証制度の委員会として、Japan Color 認証制度策定委員会、Japan Color 認証専門家ワーキング委員会、Japan Color 認証プルーフワーキング委員会、Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会、Japan Color 認証制度認証判定委員会を組織している。

<平成 24 年度 Japan Color 認証制度委員会組織>

Japan Color 認証制度策定委員会	官公庁、業界関係者、学識経験者等を中心とした委員構成で、制度全体について審議・承認する。
Japan Color 認証専門家ワーキング委員会	標準印刷認証の認証基準及び認証のための文書等について検討する。
Japan Color 認証プルーフワーキング委員会	プルーフ機器認証の認証基準及び認証のための文書等について検討する。
Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会	マッチング認証及びプルーフ運用認証の認証基準及び認証のための文書等について検討する。
Japan Color 認証制度認証判定委員会	Japan Color 認証制度における合否判定のために開催する。

3.1.2 Japan Color 認証プルーフワーキング委員会

Japan Color 認証プルーフワーキング委員会は、株式会社電通オンデマンドグラフィック 橋爪 乾 委員長のもと検討を進めた。平成 24 年度は、2 回の委員会を開催した。

◆委員会で検討・討議された主な事項は以下の通りである。

- ・プルーフ機器間の「見た目の一致」について
- ・印刷物とプルーフとの「見た目の一致」について
- ・ICC プロファイル 2011 について
- ・他

◆委員のメンバーは 11 組織 12 名の構成で、参加組織は次の通りである。

<委員長> (株)電通オンデマンドグラフィック

<委員> キヤノン(株)、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、凸版印刷(株)、セイコーエプソン(株)、大日本印刷(株)、大日本スクリーン製造(株)、(株)博報堂プロダクツ、富士ゼロックス(株)、富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ(株)、三菱製紙(株) (順不同)

3.1.3 Japan Color 認証制度認証判定委員会

Japan Color 認証制度認証判定委員会は、Japan Color 認証制度における合否

判定のために開催される委員会である。平成 24 年度は、12 回の委員会が開催された。なお、委員長名及び委員名等については非公開としている。

3.2 Japan Color 認証制度標準印刷認証 認証付与数

Japan Color 認証制度標準印刷認証は、平成 21 年 10 月から開始している。

平成 25 年 3 月末までの標準印刷認証付与は 108 工場であり、次の通りである。

「認証付与工場一覧」

(掲載は社名の五十音順)

	事業所・工場名		事業所・工場名
1	株式会社アート・スキャナ・サービス DPS	19	キングプリンティング株式会社 本社工場
2	株式会社アイカ 本社第一工場	20	株式会社金羊社 御殿場工場
3	株式会社青葉堂印刷 本社工場	21	株式会社グラフィック 京都竹田工場
4	株式会社一九堂印刷所 東京工場	22	恵友印刷株式会社 板橋工場
5	株式会社ウエーブ 本社 守山工場	23	広研印刷株式会社
6	株式会社ウエマツ 戸田工場	24	株式会社廣濟堂 さいたま工場
7	株式会社エイエイピー グラフィック事業部	25	株式会社光陽社 東京プリンティングセンター
8	株式会社エイエヌオフセット 東京工場	26	こだま印刷株式会社 板橋工場
9	株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス 九州工場	27	小宮山印刷株式会社 田無工場
10	株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス 首都圏工場 入間印刷担当	28	佐川印刷株式会社 厚木工場
11	大村印刷株式会社 本社工場	29	佐川印刷株式会社 本社工場
12	株式会社神奈川機関紙印刷所 本社工場	30	株式会社佐久印刷所 本社工場
13	川口印刷工業株式会社 本社工場	31	佐藤印刷株式会社 手稲工場
14	株式会社川口印刷工房 本社工場	32	三共グラフィック株式会社
15	株式会社ガリバー 高速印刷事業部	33	株式会社三進社 西尾久工場
16	株式会社共栄メディア	34	株式会社サンニチ印刷 国母工場
17	共同印刷株式会社 小石川工場	35	サンメッセ株式会社 本社工場
18	共和印刷株式会社 本社工場	36	サンヨー印刷株式会社 本社 平山工場

	事業所・工場名		事業所・工場名
37	清水印刷紙工株式会社 群馬工場	61	東洋美術印刷株式会社 埼玉工場
38	株式会社写真化学 草津ファクトリーセンター	62	株式会社藤和 戸田工場
39	株式会社秀永 第二工場	63	トキワ印刷株式会社 本社工場
40	昭栄印刷株式会社 本社工場	64	図書印刷株式会社 川越工場
41	勝美印刷株式会社立石工場	65	図書印刷株式会社 城北工場
42	昭和情報プロセス株式会社 埼玉事業所	66	図書印刷株式会社 沼津工場
43	信教印刷株式会社 本社工場	67	株式会社トッパングラフィックコ ミュニケーションズ板橋工場
44	株式会社真興社	68	株式会社トッパングラフィックコ ミュニケーションズ大淀工場
45	真生印刷株式会社 堺第1工場	69	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ朝霞工場
46	株式会社伸和 本社工場	70	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ板橋工場
47	スピックバンスター株式会社 戸田マシナリー	71	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ川口工場
48	精英堂印刷株式会社 本社工場	72	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ札幌工場
49	成旺印刷株式会社 本社工場	73	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ仙台工場
50	西濃印刷株式会社 本社工場	74	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ滝野工場
51	株式会社セントラルプロフィックス 豊洲工場	75	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ名古屋工場
52	船場印刷株式会社	76	株式会社トッパンコミュニケーショ ンプロダクツ福岡工場
53	株式会社大三オフセット	77	トッパン・フォームズ株式会社 川本工場
54	株式会社ダイム 本社工場	78	中日本印刷株式会社 豊田第一工場
55	高桑美術印刷株式会社 川北事業部工場	79	西川コミュニケーションズ株式会社 グラフィックアーツセンター
56	朝陽堂印刷株式会社	80	日経印刷株式会社 グラフィックガーデン
57	株式会社DNP書籍ファクトリー 白岡工場	81	株式会社日庄 両国工場
58	株式会社デジタルリンク 印刷工場	82	株式会社日進堂印刷所 本社工場
59	東京平版株式会社 岩戸町工場	83	日本レーベル印刷株式会社 本社工場
60	東京リスマチック株式会社 西台工場	84	有限会社ねこのしっぽ 玉川工場

	事業所・工場名		事業所・工場名
85	株式会社野毛印刷社 福浦工場	97	株式会社文林堂印刷所 本社工場
86	能登印刷株式会社 松任第一工場	98	丸理印刷株式会社
87	パラシュート株式会社 本社工場	99	三浦印刷株式会社 船橋工場
88	原多印刷株式会社 本社工場	100	株式会社ユーメディア 印刷センター
89	株式会社美生社 本社工場	101	株式会社山田写真製版所 本社工場
90	日立インターメディアックス株式会社 坂戸事業所	102	株式会社横浜リテラ 本社工場
91	富士精版印刷株式会社 本社工場	103	ヨシダ印刷株式会社 江東潮見工場
92	藤原印刷株式会社 本社工場	104	ヨシダ印刷株式会社 金沢本社工場
93	プリントネット株式会社 鹿児島工場	105	吉田印刷株式会社 本社工場
94	プリントネット株式会社 東京西工場	106	株式会社リーブルテック 埼玉工場
95	株式会社文化カラー印刷 三芳工場	107	株式会社リョーイン 関東事業本部 印刷工場
96	文唱堂印刷株式会社 町屋総合工場	108	和多田印刷株式会社 本社工場

3.3 Japan Color 認証制度 マッチング認証 認証付与数

Japan Color 認証制度マッチング認証は、平成 23 年 9 月から開始している。

マッチング認証は、色の再現性について一定の印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行うものである。標準印刷認証を取得していることが申請の条件となる。

平成 25 年 3 月末までのマッチング認証付与は 29 工場であり、次の通りである。

「認証付与工場一覧」

(掲載は社名の五十音順)

	事業所・工場名		事業所・工場名
1	川口印刷工業株式会社 本社工場	5	株式会社グラフィック 京都竹田工場
2	株式会社共栄メディア	6	広研印刷株式会社 早稲田工場
3	共同印刷株式会社 小石川工場	7	株式会社光陽社 東京プリンティングセンター
4	株式会社金羊社 御殿場工場	8	三共グラフィック株式会社 本社工場

	事業所・工場名		事業所・工場名
9	サンメッセ株式会社 本社工場	20	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ朝霞工場
10	サンヨー印刷株式会社 本社 平山工場	21	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ板橋工場
11	昭和情報プロセス株式会社 埼玉事業所	22	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ札幌工場
12	精英堂印刷株式会社 本社工場	23	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ仙台工場
13	株式会社セントラルプロフィックス 豊洲工場	24	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ滝野工場
14	株式会社ダイム 本社工場	25	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ名古屋工場
15	東京リスマチック株式会社 西台工場	26	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ福岡工場
16	図書印刷株式会社 城北工場	27	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社川本工場
17	図書印刷株式会社 沼津工場	28	丸理印刷株式会社 本社工場
18	株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ板橋工場	29	三浦印刷株式会社 船橋工場
19	株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ大淀工場		

3.4 Japan Color 認証制度プルーフ運用認証

Japan Color 認証制度プルーフ運用認証は、平成 23 年 9 月から開始している。

プルーフ運用認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器の適正な運用について、デザイン会社及び印刷会社等に対して認証を行うものである。原則として、プルーフ機器認証を取得した機器を使用して運用認証を申請することになる。

平成 25 年 3 月末までのプルーフ運用認証付与は 47 件である。

3.5 Japan Color 認証制度プルーフ機器認証

Japan Color 認証制度プルーフ機器認証は、平成 23 年 9 月から開始している。

プルーフ機器認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器について認証を行うものである。審査にあたっては、プルーフ出力機器、RIP（出力のためのソフトウェア）、プルーフ用紙の 3 つの組合せで判定する。

平成 25 年 3 月末までのプルーフ機器認証付与は 71 件である。

3.6 Japan Color 認証制度 広報普及活動

Japan Color 認証制度事業の広報普及活動の一環としてセミナー・説明会などを行った。

説明会開催にあたっては、広く一般に Japan Color 認証制度についての認知度を高めるとともに、Japan Color 認証取得を希望する印刷会社等に対して、その取得方法の具体的な解説を行った。

特に平成 24 年度は、標準印刷認証取得が 100 工場に達したため、「Japan Color 認証制度 標準印刷認証 100 工場達成記念講演会」を開催した。

3.6.1 Japan Color 認証制度 標準印刷認証 100 工場達成記念講演会

平成 24 年 10 月に、標準印刷認証取得が 100 工場に達したことを記念して、「Japan Color 認証制度 標準印刷認証 100 工場達成記念講演会」を実施した。

この講演会及びその後の懇親会を通して、Japan Color 認証制度のさらなる認知度向上と、認証工場同士の親睦を図り今後の継続的な情報共有の場をつくる契機とした。

《Japan Color 認証制度 標準印刷認証 100 工場達成記念講演会》

- ・日 時：平成 25 年 2 月 5 日（火）15 時～19 時
- ・場 所：機械振興会館
- ・参加数：140 名
- ・内 容：
 - ① 挨拶：（社）日本印刷産業機械工業会 会長 宮腰 巖
 - ② Japan Color 認証制度の現状について
（社）日本印刷産業機械工業会 事務局 広常 猛
 - ③ 講演：アートディレクターが語る 「印刷物は色がすべて」
（株）電通 コミュニケーション・デザイン・センター
エグゼクティブ・クリエイティブディレクター 沢田 耕一
 - ④ 講演：世界の標準化認証について
「PSO（プロセス標準化）にみる業態変革の在り方とは」
ハイデルベルグ・ジャパン（株）プロダクトマーケティング本部
プロダクトマネジメント部 コンサルタント 大出 紀美江

3.6.2 Japan Color 認証制度説明会開催

Japan Color 認証制度説明会を次の通り開催した。Japan Color 認証制度の概要及び取得のメリット等について説明するとともに、認証取得のための具体的な手順等についても解説を行った。なお説明は、事務局職員が対応した。

開催日	主催者	セミナー名
平成 24 年 06 月 16 日	JP 産業展協会(JP 展)	広がる! Japan Color 認証
平成 24 年 07 月 06 日	富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ	Japan Color Live Session2012
平成 24 年 09 月 06 日	富士ゼロックス大阪	古今東西!これからの JapanColor 運用はこれだ!
平成 24 年 10 月 26 日	プリプレス&デジタルプリンティング機材協議会	Japan Color 認証制度のご紹介
平成 24 年 11 月 07 日	日本印刷産業機械工業会	Japan Color 認証制度標準印刷認証取得講座
平成 25 年 02 月 08 日	日本印刷技術協会(page)	Japan Color が創りだす印刷の価値向上

4、ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）事業

当会では、印刷産業技術の国際規格である ISO/TC130 については、国内審議団体として ISO 国内委員会を組織し、国際規格に対応するための検討や討議活動及び、国際会議における審議・提案活動を行ってきている。しかしながら、近年の TC130 分野においてはデジタル関連機器の急速な進展に伴う規格の制定や環境問題、個人情報を含むセキュリティへの対応など対象範囲が拡大し、それらに対応する WG も増加している。

このような状況の中では、当会のみでの対応は難しくなっていることから、平成 24 年 9 月「特定非営利活動法人日本印刷産業技術標準化推進協議会」が設立され、ISO/TC130 国内審議団体の移管が承認された。

これにより、当会の 24 年度 ISO/TC130 事業活動については、24 年 9 月末までは従来どおりの事業活動内容であったが、10 月からは審議団体移管先である新協議会への参加とともに、当会において「標準化委員会」を新たに組織するための検討、準備期間となった。

4.1 委員会活動（平成 24 年 4 月～平成 24 年 9 月）

ISO/TC 130 は、WG1（用語）、WG2（情報交換製版）、WG3（工程管理）、WG4（材料）、WG5（機械安全）、WG10（情報管理）、WG11（環境影響）、WG12（後加工）、WG13（認証）の 9 つのワーキング・グループ（以下 WG とする）が活動している。WG6～WG9 は他の技術委員会との共同で運営されており、WG10～WG13 については 2009 年に活動をスタートし、各 WG の幹事国は活発な活動を展開している。

委員会は、原則として各ワーキング・グループ単位で必要に応じ適宜開催され、それぞれに担当する規格案及び規格の見直しを討議した。

4.1.1 各 WG 委員会の審議概要

1) WG1 委員会

WG1 では、ISO5776（文字校正記号）の改訂と ISO12637（印刷用語）のデータベース化の検討、及び ISO/TC130 の春季国際会議と秋季国際会議での対応

を中心に活動した。

2) WG2 委員会

ISO/TC130/WG2 は Prepress data exchange を担当し、このグループの標準化対象はカラーマネージメント（標準画像・色管理）とフォーマットの 2 つに大きく分かれる。

今年度については、WG2 下の 4 つの TF で規格開発を行っている ISO 12639 TIFF/IT 等への対応及び、ISO 12640 -5 RIMM/SCID シーン空間の標準画像（CD 承認、日本提案）、ISO 16760 RGB 完全原稿作成ワークフロー（WD 承認、日本提案）について審議推進させることなどの活動をした。

3) WG3 委員会

WG3 はカラー印刷の製版、校正、印刷の工程制御と関連計測に関する規格を担当している。

今年度においては、ISO12647-1/2/3 : Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints の定期見直しで日本案を主張した。

関連する技術的課題である ISO13655 に規定される測色条件については、現状の各規格に採用されている M0 条件と用紙中の蛍光増白剤（OBA）を反映する M1 条件との比較検討、および、色差表示について日本の見解を ISO/TC130 で報告するなどの活動をした。

4) WG4 委員会

WG4 は ISO/TC130 の中で「Media and material」という概念で印刷に使用される材料（例えば印刷用紙、インキ、ブランケット、PS 版等）の特性や各種耐性評価試験法、印刷版等印刷材料に関する規格化を担当している。

最近の WG4 は規格の規格値を決める場合、印刷の特性を考慮した方法で規格化する傾向にあり、このことは審議中の印刷用紙の特性を表示する規格案（ISO/PWI15397）に反映されている。

今年度については、フランスが提案して活発に審議されている印刷用紙の規格に関する規格案 ISO/PWI15397 へ対し、日本の見解を提出した。

一方、従来の印刷用紙では表示されなかった斬新な表示内容の規格化なので、早期の ISO 発行を主張するなどの活動をした。

5) WG5 委員会

WG5 は ISO/TC130 の中で「安全及びエルゴノミクス(人間工学)」をスコープとしており、機械設備に直結した WG である。

平成 23 年度秋季ベルリン会議より ISO 12643-1, -2 の改定のための議論が開始されており、ISO 機械安全規格の目次ガイダンス(ISO GUIDE 78)に沿って規格を再構成すること及び、デジタルの印刷機械への対応について日本の見解を主張するなどの活動をした。

6) WG11 委員会

WG11 のタイトルは「Environmental impact of printed products」であるが、現在は印刷物のカーボンフットプリント (CFP) の規格化 (ISO 16759) を実施している。

WG11 は 2011 年 4 月のベルリン会議 (ドイツ) 後の 2011 年 8 月の投票で ISO 16759 が NWIP として登録されており、今年度は CFP に関する内容と廃棄・リサイクルを選択項目にすることや算定方法についての議論が進んでいるので、日本の見解の主張を中心に活動した。

7) その他 WG 委員会

WG12 は日本から積極的に提案を行うには至っていない。ただし印刷の後加工の ISO 規格を扱う WG12 は重要なので、今後、関係者の参加を募って対応準備を進めることとする。

4.1.2 JIS 改正及び ISO/TC130 への提案

平成 23 年度に 2 件の改正 JIS (いずれも ISO からの翻訳 JIS) の作業を担当したが、このうち 1 件 「印刷用ブランケット」については ISO/TC130 への提案と同時並行で JIS の改正を行い、ISO/TC130 への提案に先行して改正作業を終了した。

この改正作業を終了した JIS の原案を ISO/TC130 へ提案、審議を担当する作

業グループである ISO/T130/WG4 に 2012 年 5 月春季国際会議（インドネシア）で規格案として説明、主編集者に米国人を登用して行うことに決定した。

4.1.3 カラープロファイルの ISO 規格改正化フォロー

ISO/TC130 国内委員会は、カラープロファイルの ISO 規格について 2 件の改正を担当した。そのうち 1 件 JIS X9207「画像技術における色管理一体系 プロファイル書式及びデータ構造一第 1 部：ICC.1:2012」については、JIS 発行に至る間の技術的フォローを行った。

4.2 委員会活動（平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月）

平成 24 年 10 月 1 日より、ISO/TC130 国内審議団体が「特定非営利活動法人日本印刷産業技術標準化推進協議会（以下、日本標準協という）」へ移管されたことに伴い、当会においては新審議団体となった「日本標準協」へ議決権を有する「正会員」として参加するとともに、「標準化委員会」を設置することの検討、準備が行われた。

日本標準協への参加については、WG4（印刷材料関連）・WG5（機械設備の安全）・WG12（印刷後工程）の印刷産業機械関連 WG へ参加することとなり、各 WG において開催される技術委員会、分科会等に参加し、ISO/TC130 国際会議における審議経過状況の報告を受けるとともに、意見及び提案を行っていくこととする。

また、当会において「標準化委員会」を設置し、日本標準協へ直接参加することの難しい当会会員企業等から、標準化に対する広範な意見や問題点、改善点などの取り纏めを行い、ISO 国内委員会 WG において意見・提案をしていくものとする。なお、「標準化委員会」には、必要に応じて各 WG に対応する分科会を設置し、必要に応じて WG 主査を補佐する目的で国際会議に出席することとする。

以上の通り、当会においては、日本標準協への正会員参加及び、当会「標準化

委員会」の設置を通じて国内印刷産業機械関連の標準化推進へ積極的に取り組み、従来どおり ISO/TC130 事業を継続していくものである。

4.2.4 平成 24 年度 国際規格回答原案一覧表

区分	工業標準原案名		回答の状況	
	規格 No	規格名称 (英文で記載のこと)	回答期限	回答内容
NP	12643-1	Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 1: General requirements	2012/4/27	賛成
DIS	12647-3	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints -- Part 3: Coldset offset lithography on newsprint	2012/5/15	賛成
SR	2836	Graphic technology -- Prints and printing inks -- Assessment of resistance of prints to various agents	2012/6/18	確認
SR	2846-3	Graphic technology -- Colour and transparency of printing ink sets for four-colour-printing -- Part 3: Publication gravure printing	2012/6/18	確認
SR	12639	Graphic technology -- Prepress digital data exchange -- Tag image file format for image technology (TIFF/IT)	2012/6/18	確認
SR	12647-7	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints -- Part 7: Proofing processes working directly from digital data	2012/6/18	確認
S R	15790	Graphic technology and photography -- Certified reference materials for reflection and transmission metrology -- Documentation and procedures for use, including determination of combined standard uncertainty	2012/6/18	確認
SR	15930-3	Graphic technology -- Prepress digital data exchange -- Use of PDF -- Part 3: Complete exchange suitable for colour-managed workflows (PDF/X-3)	2012/6/18	確認
NP	5776	Graphic technology -- Symbols for text correction	2012/6/29	賛成 参加

NP	16684-2	Graphic technology -- Extensible metadata platform (XMP) -- Part 2: Validation using RELAX NG	2012/7/4	賛成+ コメント
CD	12647-5	Graphic technology -- Process control for the manufacture of half-tone colour separations, proof and production prints -- Part 5: Screen printing	2012/8/12	賛成+ コメント
NP	12643-2	Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 2: Prepress and press equipment and systems	2012/9/2	賛成+ コメント 参加
NP	12643-3	Graphic technology - Safety requirements for graphic technology equipment and systems - Part 3: Binding and finishing equipment and systems	2012/9/2	賛成 参加
NP	12643-4	Graphic technology - Safety requirements for graphic technology equipment and systems - Part 4: Converting equipment and systems	2012/9/2	賛成 参加
DIS	14298	Graphic technology -- Management of security printing processes	2012/11/4	賛成
DIS	16759	Graphic technology -- Quantification and communication for calculating the carbon footprint of print media products	2012/11/5	賛成+ コメント
DIS	12647-1	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints -- Part 1: Parameters and measurement methods	2012/11/20	賛成+ コメント
DIS	12647-2	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints -- Part 2: Offset lithographic processes	2012/11/20	賛成+ コメント
CD	15341	Graphic technology -- Method for Radius Determination of Printing Cylinders	2012/9/26	賛成
DIS	12640-5	Graphic technology -- Prepress digital data exchange -- Part 5: Scene-referred standard colour image data (RIMM/SCID)	2012/12/4	賛成+ コメント

リエゾン	N2147	ADDS application for Category A Liaison between ADDS/PDF association and ISO/TC130 WG 2	2012/9/15	賛成
CD	17972-1	Graphic technology — Colour data exchange format (CxF/X) — Part 1: Relationship to CxF3 (CxF/X-1)	2012/12/22	賛成
NP	17972-4	Graphic technology -- Colour data exchange using CxF -- Part 4: Spot colour characterization data	2013/1/17	賛成 参加
DIS	15397	Graphic Technology -- Communication of graphic paper properties	2013/2/5	賛成
DIS	15397	Graphic Technology -- Communication of graphic paper properties	2013/2/5	賛成

4.3 平成 24 年度に制定の ISO 規格

平成 24 年度に ISO/TC130 関係では、下記 3 件の ISO 規格が制定された。

1) 発行日: 平成 24 年 2 月 9 日

規格番号: ISO 16684-1:2012

規格名: Graphic technology -- Extensible metadata platform (XMP) specification -- Part 1: Data model, serialization and core properties

2) 発行日: 平成 24 年 3 月 16 日

規格番号: ISO 12647-8:2012

規格名: Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints -- Part 8: Validation print processes working directly from digital data

3) 発行日：平成 24 年 12 月 11 日

規格番号：ISO 12647-6:2012

規格名：Graphic technology -- Process control for the production of
half-tone colour separations, proofs and production prints --
Part 6: Flexographic printing

5、広報事業

平成 24 年度広報事業は、機関誌「JPMA レポート」を隔月で年 6 回発行した。「JPMA レポート」の掲載内容の概要は、次のとおりである。

第223号（平成 24 年 5 月 1 日発行）

- ◆ 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する調査研究報告書—その 1—
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(65)
—インクジェットパターンニングにおける基板の濡れ性の制御の重要性—
- ◆ 中国の模倣対策・技術秘密漏洩の問題と予防（1）
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート（7）
- ◆ 機械統計
- ◆ 機種別主要国別輸出入統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第224号（平成 24 年 7 月 1 日発行）

- ◆ 平成 24 年度定時総会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術（66）
—drupa2012 から見えるオフセット印刷の未来を描く—
- ◆ 経済社会ビジョン(1)
「成熟」と「多様性」を力に ～ 価格競争から価値創造経済へ～
- ◆ 「Global Print 会議」・「工業会ブース」・「IGAS レセプション」 in drupa2012
- ◆ 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する調査研究報告書—その 2—
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート（8）
- ◆ 省エネ・新エネ設備導入支援（平成 24 年度中小企業支援施策）
- ◆ 中国の模倣対策・技術秘密漏洩の問題と予防（2）
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第225号（平成 24 年 9 月 1 日発行）

- ◆ 大規模災害など緊急事態の BCP（事業継続計画）について（1）
- ◆ 「平成 23 年度ばく露実態調査対象物質に係るリスク評価結果」に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について（厚生労働省労働基準局）
- ◆ 図説・雑学イメージング技術（67）
—印刷分野に登場した液体现像電子写真とは—
- ◆ 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する調査研究報告書—その 3—
- ◆ 高齢者雇用に係る助成金
- ◆ 我が国ものづくり産業が直面する課題と展望
—通商白書&ものづくり白書—

- ◆ 高齢者雇用安定法の改正 ―平成 25 年 4 月 1 日施行―
―60 歳の定年後も 65 歳まで希望者全員の雇用を企業に義務付け―
- ◆ 経済社会ビジョン (2)
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート (9)
- ◆ 中国の模倣対策・技術秘密漏洩の問題と予防 (3)
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

第226号 (平成 24 年 11 月 1 日発行)

- ◆ 大規模災害など緊急事態の BCP (事業継続計画) について (2)
- ◆ 図説・雑学イメージング技術 (68)
―各種プロセスレス CTP の機能原理は―
- ◆ 中国の模倣対策・技術秘密漏洩の問題と予防 (4)
- ◆ 改正労働契約法のポイント
- ◆ 経済社会ビジョン (3)
- ◆ 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する調査研究報告書―その 4―
- ◆ 女性労働基準規則の改正
―有害物質の発散する場所での全ての女性の就業禁止！―
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

第227号 (平成 25 年 1 月 17 日発行)

- ◆ 平成 25 年年頭所感
- ◆ 図説・雑学イメージング技術 (69)
―インクジェット用ラテックスインクの不思議な機能と多用途性―
- ◆ 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」について
- ◆ 大規模災害など緊急事態の BCP (事業継続計画) について (3)
―「BCP 対策セミナー」報告―
- ◆ 経済社会ビジョン (4)
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート (10)
- ◆ 中国の模倣対策・技術秘密漏洩の問題と予防 (5)
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第228号 (平成 25 年 3 月 1 日発行)

- ◆ 平成 25 年 JPMA 年始会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術 (70)
―オフセット印刷の技術伝承は何故難しいのか？
その理由と解決策と評価ツールを考えてみよう―

- ◆ 海外 PL 事故判例・米国－産業機械－（1）
- ◆ 平成 25 年度 経済産業省関係税制改正の概要
- ◆ 大規模災害など緊急事態の BCP（事業継続計画）について（4）
－「BCP 対策セミナー」報告－（最終回）
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

6、PL 警告ラベル事業

24年度におけるPL警告ラベルの販売状況について報告する。

平成24年度は、東日本大震災からの復興需要の設備投資に期待があったが、世界経済減速の背景もあり、景気の動きは慎重でまだ弱い。

その状況は、印刷産業機械の出荷にも影響を及ぼしているが、一部業種において持ち直しの傾向が見られることから、PL警告ラベルの出荷枚数及び販売額とも増となった。

24年度における受注状況は、受注枚数23,180枚（対前年25.9%増）、受注金額¥1,719,581（対前年25.0%増）となった。

7、展示会支援事業

7.1 グローバルプリント会議

世界10ヶ国の印刷産業機械工業会が参加し、知的財産権保護への取組や、国際展示会のあり方等について協議される「グローバルプリント会議」が、2012年ドイツにおいて開催された。

日 時：2012年5月5日（土） 10：30～ 事務局長会議
15：30～ 会長会議

場 所：drupa 会場内会議棟 （ドイツ・デュッセルドルフ見本市会場）

参加国：10ヶ国全員が出席。

事務局長会議で20名、会長会議では37名が出席する大会議であった。

【グローバルプリント会議 概要】

小森善治JPMA会長が2010年からGlobal Print会長を務め、日本が世界の事務局となって活動を推進してきた。

今回が会長任期最後の会議であり、事務局長会議は樋口専務、会長会議は小森会長が議長を務めて会議を進行した。

(1) 会長及び副会長の選任

2年間の任期切れとなる小森会長の後任としてドイツのカイ・ビュンテマイヤー氏（VDMA印刷紙工機械部門会長、コルプス社CEO）がGlobal Print会長に、副会長にはクリストファー・ペイン氏（米NPSE会長、コダック副社長）と徐建国氏（中国PEIAC会長、上海電気CEO）の2名が選出された。

任期は2年となる。

(2) 検討課題

従来から検討課題としてきた「国際展示会のあり方」、今回から取り上げた「印刷の持続可能性と価値」についての討議が行われ、今後の進め方を決めた。

(3) 10ヶ国からの市場状況報告

参加各国より、印刷産業の市場状況について報告が行われた。

(4) 次回開催

会長会議は2013年9月のPRINT展（シカゴ）に併せて開催の予定。

事務局長会議は2013年5月のCHAINA PRINT展（北京）に併せて開催の予定。

会議終了後、地元工業会VDMA主催による夕食会が行われ懇親を深めた。

7.2 「IGAS2015」展示会 広報活動

drupa2012の会期中に、2015年開催予定である「IGAS2015」への周知及び、参加案内を目的としたレセプションを開催した。

【IGAS レセプション】

日 時：2012年5月4日（金） 12:10 ～ 13:20

場 所：Im Nordpark, Café/Restaurant （デュッセルドルフ）

参 加：12カ国 102人（うち日本企業16社41人）

オーストラリア、ベルギー、中国、デンマーク、ドイツ、イタリア、
フィリピン、ロシア、スイス、イギリス、アメリカ、日本

小森会長の挨拶の後、来賓を代表してVDMAのカイブンテマイヤー氏の挨拶と乾杯により宴が催された。

※ 平成 24 年度事業報告には、定款第 43 条第 1 項（2）及び、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

III. 管理運營報告

1、平成 24 年度定時総会

平成 24 年度定時総会は、平成 24 年 5 月 24 日（木）午後 4 時 00 分から東京プリンスホテル 2F「サンフラワーホール」において開催し、第 1 号議案・平成 23 年度事業報告及び収支決算報告(案)について、第 2 号議案・平成 24 年度事業計画案及び収支予算(案)について、第 3 号議案・定款第 7 条第 2 項の規定に基づく会費分担基準の附則について、第 4 号議案・定款第 13 条第 1 項の規定に基づく任期満了に伴う役員を選任について審議を行い、4 議案をそれぞれ承認可決した後、臨時理事会において選任された新役員への報告が行われ午後 5 時 30 分に終了した。

開催日時 平成 24 年 5 月 24 日（木） 16:00～17:30
開催場所 東京プリンスホテル 2F「サンフラワーホール」
東京都港区芝公園 3-3-1
会員現在数及び定足数 現在数：104 名 定足数：52 名
出席会員数 103 名（本人出席 33 名、委任状提出 70 名）

4. 議事経過

定刻に、司会の樋口専務理事から、会員総数 104 社（102 社、2 団体）に対して出席者数及び委任状提出者の合計が 103 名となり、定款第 28 条による定足数に達し、本会議が成立している旨の報告が行われた。

続いて、小森会長の挨拶及び、来賓として出席された経済産業省製造産業局産業機械課の金沢信課長補佐様からのご挨拶を頂いた後、定款第 26 条の規定に基づいて小森会長が議長となり開会を宣し、議事録署名人に、金塚俊徳氏（アイグライフックス株式会社）並びに、工藤英知氏（株式会社工藤鉄工所）が指名され、議場の承認を得た後、議事次第に従い各議案の審議に入った。

【第 1 号議案 平成 23 年度事業報告及び収支決算報告(案)について】

議長の指示により、樋口専務理事より平成 23 年度の事業実施状況の報告及び収支決算報告(案)について原案の説明があり、続いて稲葉一雄監事より平成 24 年 5 月 10 日に実施された監事監査について適正であった旨の報告がなされ、審議の

結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

また、当期収支差額については平成 24 年度本会計へ繰越金として処分することが議場に諮られ、満場一致で承認可決された。

なお、平成 23 年度末の公益目的財産額については「124,119,233 円」となり、当初計画から変更のないことが併せて報告された。

【第 2 号議案 平成 24 年度事業計画案及び収支予算(案)について】

議長の指示により、平成 24 年度の事業計画案及び収支予算（案）について、樋口専務理事より原案の説明があり、審議の結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

【第 3 号議案 定款第 7 条第 2 項の規定に基づく会費分担基準の附則について】

議長の指示により、本議案について樋口専務理事より以下の説明がなされた。

本議案は、定款第 7 条第 2 項の規定に基づく、当会会員の会費分担基準及び納入について別に定めている細則「入会金及び会費負担規程」へ附則を追加する議案となる。附則を追加することで、現在解散を検討中である「印刷機材輸入協議会」が解散決定後においては、同会を継承する新たな団体をもって当会の団体会員として入会が可能となる。これは、今後の展示会支援事業を発展させていくために同会の入会が必要であるとの会長の判断と共に第 213 回理事会決議に基づくものである。

以上の説明の後、定款第 7 条第 2 項の規定に基づく総会における承認が求められ、審議の結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

【第 4 号議案 定款第 13 条第 1 項の規定に基づく任期満了に伴う役員を選任について】

議長の指示により、樋口専務理事より、定款第 13 条第 1 項の規定に基づく任期満了に伴う役員を選任について原案の説明があり、第 213 回理事会において推薦された以下の理事候補者 22 名及び、監事候補者 2 名について審議がなされた。なお、理事または監事を選任する決議に際しては、定款第 29 条第 3 項の規定に基づき各候補者ごとに審議がなされた。

【理事候補者】（敬称略）

- 1、金塚俊徳（アイグラフィックス株式会社 代表取締役社長）
- 2、飯島 肇（株式会社飯島製作所 代表取締役社長）
- 3、磯輪英之（株式会社 ISOWA 代表取締役社長）
- 4、尾塚孝明（株式会社尾塚製作所 代表取締役社長）
- 5、恩田 博（株式会社恩田製作所 代表取締役社長）
- 6、加貫順三（株式会社加貫ローラ製作所 代表取締役社長）
- 7、工藤英知（株式会社工藤鉄工所 代表取締役社長）
- 8、小森善信（株式会社小森コーポレーション 執行役員）
- 9、櫻井隆太（株式会社櫻井グラフィックシステムズ 代表取締役社長）
- 10、相田 智（株式会社三條機械製作所 取締役機械本部長）
- 11、青野良秀（株式会社正栄機械製作所 代表取締役社長）
- 12、青木克彦（大日本スクリーン製造株式会社 執行役員）
- 13、岡倉 登（株式会社太陽機械製作所 代表取締役社長）
- 14、芝 輝彦（株式会社東京機械製作所 理事営業本部副本部長）
- 15、樋口恭司（一般社団法人日本印刷産業機械工業会 専務理事）
- 16、前田良平（日本ボールドウィン株式会社 代表取締役社長）
- 17、渥美守弘（富士フィルム株式会社 執行役員）
- 18、堀英二郎（ホリゾン・インターナショナル株式会社 代表取締役社長）
- 19、清水雅巳（三菱重工印刷紙工機械株式会社 取締役社長）
- 20、宮腰 巖（株式会社ミヤコシ 代表取締役社長）
- 21、森澤彰彦（株式会社モリサワ 代表取締役社長）
- 22、堂本秀樹（リョービ株式会社 執行役員）

【監事候補者】（敬称略）

- 1、稲葉一雄（株式会社ナピコ 代表取締役社長）
- 2、宮内 忍（宮内公認会計士事務所 所長）

審議の結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

なお、被選任者は、いずれも席上その就任を承諾した。

議長より、以上を持って第1号議案から第4号議案まで、本日の審議事項が終了した旨の報告があった。

このあと、別室3Fの「ハイビスクス」において新役員による平成24年度第2回臨時理事会が開催され、定款第13条第3項の規定に基づく、会長、副会長、専務理事、常任理事の選定が行なわれ、臨時理事会終了後、総会会場において次の通り決定されたことが報告された。

(敬称略)

会 長	宮 腰 巖	株式会社 ミヤコシ
副 会 長	堀 英二郎	ホリゾン・インターナショナル 株式会社
副 会 長	森 澤 彰 彦	株式会社 モリサワ
専務理事	樋 口 恭 司	一般社団法人 日本印刷産業機械工業会
常任理事	飯 島 肇	株式会社 飯島製作所
常任理事	磯 輪 英 之	株式会社 I S O W A
常任理事	工 藤 英 知	株式会社 工藤鉄工所
常任理事	櫻 井 隆 太	株式会社 桜井グラフィックシステムズ
常任理事	渥 美 守 弘	富士フイルム 株式会社

また、臨時理事会において下記の方へ、最高顧問及び顧問、相談役への就任を依頼することが決議され、定款第21条第2項の規程に基づき、会長より委嘱する事が報告された。

最高顧問	小 森 善 治	株式会社 小森コーポレーション
顧 問	石 田 明	大日本スクリーン製造 株式会社
相 談 役	櫻 井 美 國	株式会社 桜井グラフィックシステムズ
相 談 役	芝 康 平	株式会社 東京機械製作所
相 談 役	森 澤 嘉 昭	株式会社 モリサワ

以上の報告に基づく新役員は以下の通りとなる。

(敬称略、役職毎・社名五十音順)

会 長 (代表理事)	宮腰 巖	株式会社 ミヤコシ	代表取締役社長
副 会 長	堀 英二郎	ホリゾン・インターナショナル 株式会社	代表取締役社長
副 会 長	森澤 彰彦	株式会社 モリサワ	代表取締役社長
専務理事 (業務執行理事)	樋口 恭司	一般社団法人 日本印刷産業機械工業会	専 務 理 事
常任理事	飯島 肇	株式会社 飯島製作所	代表取締役社長
常任理事	磯輪 英之	株式会社 I S O W A	代表取締役社長
常任理事	工藤 英知	株式会社 工藤鉄工所	代表取締役社長
常任理事	櫻井 隆太	株式会社 桜井グラフィックシステムズ	代表取締役社長
常任理事	渥美 守弘	富士フイルム 株式会社	執行役員グラフィックシステム事業部長
理 事	金塚 俊徳	アイグラフィックス 株式会社	代表取締役社長
理 事	尾裕 孝明	株式会社 尾裕製作所	代表取締役社長
理 事	恩田 博	株式会社 恩田製作所	代表取締役社長
理 事	加貫 順三	株式会社 加貫ローラ製作所	代表取締役社長
理 事	小森 善信	株式会社 小森コーポレーション	執行役員国内営業本部長
理 事	相田 智	株式会社 三條機械製作所	取締役機械本部長
理 事	青野 良秀	株式会社 正栄機械製作所	代表取締役社長
理 事	青木 克彦	大日本スクリーン製造 株式会社	執行役員メテ ^ィ アアド ブ ^レ シ ^ョ ンテクノ ジ ^ィ カンパ ^ニ ー社長
理 事	岡倉 登	株式会社 太陽機械製作所	代表取締役社長
理 事	芝 輝彦	株式会社 東京機械製作所	理事営業本部副本部長
理 事	前田 良平	日本ボールドウィン 株式会社	代表取締役社長
理 事	清水 雅巳	三菱重工印刷紙工機械 株式会社	取 締 役 社 長
理 事	堂本 秀樹	リョービ 株式会社	執行役員グラフィックシステム本部長
監 事	稲葉 一雄	株式会社 ナピコ	代表取締役社長
監 事	宮内 忍	宮内公認会計士事務所	所 長
最高顧問	小森 善治	株式会社 小森コーポレーション	代表取締役会長兼社長
顧 問	石田 明	大日本スクリーン製造 株式会社	代表取締役会長

相談役	櫻井 美 國	株式会社 桜井グラフィックシステムズ	代表取締役会長
相談役	芝 康 平	株式会社 東京機械製作所	代表取締役会長
相談役	森澤 嘉 昭	株式会社 モリサワ	取締役会長

以上、新役員の報告の後、新たに会長となった宮腰巖会長と、任期満了により会長を退任した小森善治前会長よりそれぞれ挨拶があり、平成 24 年度定時総会は 17 時 30 分に滞りなく終了した。

2、理 事 会

平成 24 年度の理事会は、定款第 34 条の規程に基づく定例理事会を 4 回、臨時理事会を 2 回開催し、業務の執行を下記のとおり決議した。

【平成 24 年度第 1 回臨時理事会】（書面による決議）平成 24 年 5 月 10 日(木)

- (1) 平成 23 年度（自平成 23 年 4 月 1 日至平成 24 年 3 月 31 日）における事業報告及び収支決算報告（収支計算書・貸借対照表・損益計算書・付属明細書等・財産目録）の承認について

【第 213 回理事会】平成 24 年 5 月 24 日(木) 東京プリンスホテル 11F「高砂」

- (1) 平成 24 年度事業計画及び収支予算(案)について
- (2) 役員改選理事・監事候補者の推薦について
- (3) 「入会金及び会費負担規程」附則の追加について
- (4) 平成 24 年度定時総会の運営について
- (5) 平成 25 年度定時総会、理事会の開催日程案について
- (6) 「印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定について」
- (7) 後援名義使用願いについて
- (8) 報告事項 6 件
 - ・書面決議による平成 23 年度事業報告及び収支決算報告(案)について
 - ・会員の代表者変更届出について
 - ・「drupa2012 報告」他

【平成 24 年度第 2 回臨時理事会】平成 24 年 5 月 24 日(木)

東京プリンスホテル 3F「ハイビスカス」

- (1) 定款第 13 条第 3 項の規定に基づく会長・副会長・専務理事・常任理事の選任について

【第 214 回理事会】平成 24 年 10 月 17 日(水) 機械振興会館 6 階 6D-3 号室

- (1) ISO/TC130 協議会設立状況等について
- (2) BCP(事業継続計画)セミナー開催について
- (3) 後援名義使用願いについて
- (4) 報告事項 12 件

- ・団体会員入会の届けについて
- ・会員退会の届けについて
- ・平成 25 年工業会年始会
- ・業務執行状況の報告について 他

【第 215 回理事会】 平成 25 年 1 月 18 日(金) 東京プリンスホテル 11F「高砂」

- (1) 平成 25 年度工業会事業計画（案）について
- (2) 平成 25 年工業会年始会の運営について
- (3) 平成 26 年工業会年始会の日程（案）について
- (4) 後援名義使用願いについて
- (5) 報告事項 8 件
 - ・正会員退会の届けについて
 - ・平成 25 年度主要業務予定表
 - ・「JGAS2013」開催概要について他

【第 216 回理事会】 平成 25 年 3 月 6 日(水) 機械振興会館 6 階 6D-3 号室

- (1) 24 年度「ISO/TC130 会費収入」の取扱について
- (2) 平成 24 年度収支決算見込について
- (3) 平成 25 年度収支予算(案)について
- (4) 事業報告及び決算報告承認の書面決議について
- (5) 平成 25 年度定時総会の運営要領について
- (6) 報告事項 8 件
 - ・「産業競争力会議及び今後の政府施策に対する印刷産業界の要望」について
 - ・「JGAS2013」開催状況について
 - ・「CHINA PRINT 2013」広報活動について
 - ・業務執行状況の報告について 他
- (7) 経済産業省関連 経済政策について
 - ・経済産業省製造産業局産業機械課係長 石川邦彦 様

3、「産業競争力会議」への要望書

(社)日本印刷産業連合会と JPMA が連携を図り、安倍政権が経済再生に向けた目玉として新設した産業競争力会議に要望書を提出した。

同要望書は、特に地方自治体が行っているきめ細かな措置を国の制度としていただけるような働きかけも盛り込み、印刷産業界の各団体の要望を取りまとめ、経済産業大臣に 2 月末に提出した。

3.1 要望書趣旨

印刷産業界は我が国経済の一翼を担っている産業であり、一大産業である。

しかしながら、平成以降の業界規模はリーマンショックや東日本大震災、歴史的な円高、欧州の債務危機等の影響により、ピーク時の 4 割減となっている。

各事業者は個々の事業や組織の見直しや新たな需要づくりのための研究開発等の推進も喫緊の課題ではあるが、自助努力のみでは非常に厳しい状況である。

現在の経済情勢における政府の後押しが必要不可欠である。

3.2 平成 25 年度税制措置

政府検討措置内容		印刷産業界要望
◆生産等設備投資促進税制の創設 (2年間)	【特別償却、税額控除】 ●国内設備投資を増加させた法人が新たに国内で取得等した機械・装置について 30%の特別償却又は 3%の税額控除を認める	特別償却は 40%、税額控除は 10%への拡大。 (参考：法定耐用年数経過状況)
	(国内における生産等設備への年間総投資額が適用事業年度の減価償却費を超えていること、または前事業年度と比較して 10%超増加していること。)	
◆所得拡大促進税制の創設	【税額控除】 給与等支給総額が対基準事業年度比 5%以上増、かつ、平均給与が前年度以上の場合、当該支給増加額について 10%税額控除 (3年間)。 ※雇用促進税制を拡充 (税額控除額：20万円/人→40万円/人)	

	政府検討措置内容	印刷産業界要望
◆グリーン投資減税の対象設備の拡充等 (緊急経済対策関係)	<p>【即時償却、特別償却、税額控除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光・風力発電設備の即時償却延長(2年間) ● コージェネ設備の即時償却対象化(2年間) ● 省エネ設備(LED照明、高効率空調等)を30%特別償却(中小企業は7%税額控除)の対象に追加(3年間) ● コージェネ設置に係る固定資産税の課税標準を設置から3年間、6分の1軽減(2年間) 	<p>「産業用設備(印刷産業機械等)に対する適用の拡大」と「優遇措置の拡大(特別償却は40%、税額控除は10%への拡大)」</p> <p>特に印刷産業機械については、平成24年に新規開発設備の省エネルギー性を公正に開示するための業界基準を策定しており、これら省エネルギー設備の本制度への適用を要望(現在印刷産業機械は対象となっていない)。 (参考:法定耐用年数経過状況)</p>
◆研究開発税制の拡充	<p>【法人税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総額型の控除上限の引上げ(法人税額の20%→30%)(2年間) ● 特別試験研究費(控除率12%)の範囲に一定の企業間の共同研究等を追加 	<p>中小企業に対する適用要件の緩和。控除率の拡大。</p>
既存税制に係るその他要望	<p>中小企業軽減税率(16.5%)の継続適用。</p> <p>中小企業軽減税率適用の限度額引上げ(現行800万円→1,600万円)。</p> <p>各事業年度の税額を是正するための措置である「繰越欠損金の控除期間(9年)の制限」を廃止。</p> <p>中小企業の法人事業税に対し、外形標準化課税制度を導入しない。また、資本金(1億円)基準の引下げを行わない。</p> <p>印紙税の廃止。</p> <p>減価償却制度の改善。</p> <p>① 資本的支出の形式基準100万円に引上げ(現行60万円)及び前期末取得価額20%へ(現行10%)。</p>	<p>問題点の多い印紙税は「廃止」。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載金額が同じでも文書の種類により税額が異なる。 ・インターネットによる電子商取引が増えている中、文書のみ印紙税を課税するのは公平を欠く。

政府検討措置内容	印刷産業界要望
② 情報通信機器(パソコン等)の即時償却。	
③ 平成 19 年度税制改正による定率法の減価償却制度の「償却保証額を用いた複雑な計算の廃止」および「簡素化」。	
少額減価償却資産の特例は、2 年間の延長後も継続。	
電話加入権の全額損金算入。	電話加入権の時価は無価値となっている。
資本金 1 億円超の企業も「欠損金の繰戻しによる還付金制度」適用停止措置の中止。	
貸倒引当金の見直し。	
ナフサ等石油化学原料の免税措置の恒久化。	
消費税法における 95%ルールの見直し。	

3.3 平成 24 年度補正措置

政府検討措置内容	印刷産業界要望
<p>◆ 先端設備や省エネ設備に対する投資支援</p> <p>【補助金】(平成 24 年度補正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 先端設備等投資促進事業 【補助率：中小企業：1/2 以内、大企業：1/3 以内 補助上限 120 億円】 ● 省エネ設備導入補助金 【補助率：単独事業 1/3 以内、連携事業 1/2 以内 補助上限 50 億円程度】 	<p>生産機械（印刷産業機械等）に関する適用要件の緩和、補助率の拡大。</p> <p>また、申請企業の実績、事業の新規性、優位性を考慮したうえでの事業開始時点での助成金交付及び事業が年度をまたいだ場合での適用。</p> <p>特に印刷産業及び印刷産業機械の業界の約 90%は中小企業であり資金繰りが厳しくなるため。</p> <p>(参考：法定耐用年数経過状況)</p>

3.4 新規要望項目

項目	印刷産業界要望の内容	備考
(1) 特許・知財関連	中小企業の特許出願に係る出願料の補助金制度の設置	日本弁理士会では、平成 23 年度から中小企業の場合の特許出願料を上限 30 万円に拡大（特許出願等援助制度による）。
	審査請求減免制度の緩和	利用要件の緩和（研究開発費の割合が 3% 等）。
	PCT 国際出願による出願経費の低減	出願対象国が多い場合、負担は大きい。
	インターネット出願に対する優遇措置	自社で出願した場合の審査請求費用等の減免。
	国際的な特許制度の統一化	各国独自の特許法に基づき審査、施行されているため、登録までの手続き、権利侵害時の対応が煩雑となるため。
	中国の実用新案制度の問題への対応	無審査で登録されるとともに、権利の無効化が容易でない。
	知財教育の強化	日本の製造業にとって知財戦略が今後さらに重要となる。
(2) 電力料の値上げに関して	電力料の値上げに関する再考	直近 1 年間の操業と同じ操業であっても大幅な電力料のアップとなる。電力料のアップによるコスト増を顧客への製品売価に転嫁できる状況にないため社内で吸収せざる負えない。
(3) エコロジー型印刷産業機械に対する減税措置の導入	エコカー減税のように印刷産業機械のエコロジー基準を定めるとともに、これらを導入する事業者への一部還付制度等の設置	エコロジー型印刷産業機械の一例： LED/UV 印刷機械 、 低騒音型印刷産業機械 、 現像液フリー製版・刷版機 、 低溶剤・現像廃液レス印刷システム 、 Japan Color 認証企業・工場 における印刷産業機械（省エネルギー、廃棄物低減等）、 グリーンプリンティング認定工場 における印刷産業機械、その他環境対応型印刷産業機械システム
(4) 印刷機械の耐用年数の短縮	印刷機械の法定耐用年数を 10 年から 7 年へ短縮	現行では印刷設備が 10 年、製本設備が 7 年であるが、これらの耐用年数を統一化することにより新規設備導入による生産性向上と品質向上を図ることができる。
(5) 官公需印刷物の最低制限価格制度の促進	官公需印刷物の最低制限価格制度の促進	官公需の適正な商取引（適正価格）が維持されれば、民需も自ら持ち直すことにつながると考える。

政府検討措置内容		印刷産業界要望
(6) 設備投資を除く、環境対応経費（ソフト面）に係る助成金の拡充	環境認定制度等の取得時に国及び地方団体からの助成金の拡充	既に一部の地域において、経費等の補助が行われている。
(7) 経営改善計画の策定支援	中小企業政策(中小・小規模企業の事業再生支援)の対象範囲を拡大し、中小企業者に加え業界団体・組合等を対象とする	業界団体・組合は長年にわたり中小企業の経営改善に関わる事業に携わり、そのノウハウ等の蓄積を持つ。同支援の実効を高めるためには、業界団体・組合等を活用した支援策も有効な手段と考える。

3.5 法定耐用年数を経過した設備の状況（参考）

機 械 名	法定耐用年数	法定耐用年数を経過した稼働設備		備 考
		利用年数	(国内台数)	
印刷機械			12,000 台	
オフセット印刷機	10 年	10～12 年	3,300 台	新聞輪転機を含む
		13～15 年	1,100 台	
		16 年～	3,800 台	
			3,800 台	
その他の印刷機	10 年	10～12 年	2,400 台	ラベル印刷機、フォーム印刷機、グラビア印刷機が対象
		13～15 年	500 台	
		16 年～	900 台	
製版機械	10 年	10 年～	7,600 台	CTP セッター、CTP 現像機、その他の製版機械が対象
製本機械	7 年	7 年～	60,000 台	紙断裁機、紙折機、丁合機、中綴機、無線綴機が対象
紙工機械	12 年	12 年～	2,700 台	コルゲータ、製箱機が対象
周辺機器	10 年	10 年～	33,000 台	
印刷産業機械の合計			115,300 台	

4、BCP（事業継続計画）対策セミナー

東日本大震災以降、企業の BCP 策定が強く求められていることから、会員企業へアンケートを実施したところ、BCP を未策定のうち「関心があるが取り組み方がわからない」と「今後、策定する予定」を合わせて 81%の回答があった。

この結果を受けて、会員企業の速やかな「BCP 策定」導入と、加えて安定的な事業継続のための「企業防衛」について各専門講師を招きセミナーを開催した。

第 1 部講演では、東日本大震災の事例に基づき BCP 策定のポイント、印刷産業機械業界での対応すべき点、策定後の見直しのポイント等について解説した。

第 2 部講演では、企業防衛として事例に基づく労働問題、事業承継について、最近の法律改正に伴う注意点を解説した。

終了後アンケートでは、「大変参考になった」「参考になった」を合わせて第 1 部講演 92%回答、第 2 部講演 85%と回答があり好評なセミナーであった。

1. 演 題：BCP(事業継続)対策セミナー

2. 日 時：平成 24 年 11 月 26 日（月）13:30～16:30

3. 場 所：機械振興会館 B3-2 号室

4. プログラム：

(1) 開会のご挨拶

一般社団法人日本印刷産業機械工業会 専務理事 樋口恭司

(2) 第 1 部講演

「災害に負けない企業作り～事例から学ぶ BCP 策定・見直しのポイント～」

講師：笹平康太郎 氏

(株式会社インターリスク総研 BCM 担当コンサルタント)

(3) 第 2 部講演

「法改正、新税制を踏まえた体制構築～会社を有効に守り、護る～」企業オーナー・内部統括役員が知らないと損をすること、知らなければならないこと

講師：團 弘志 氏

(株式会社リベロ 常務取締役 日本中小企業経営試験専門家協会事業
継承支援委員会特別委員)

5. 受講者：25 社 27 名

5、平成 24 年度事業及び行事推進経過

平成 24 年

- 4 月 10 日 (火) 技術委員会
13 日 (金) ISO/TC130 国内委員会・WG4 拡大分科会
20 日 (金) JapanColor 認証制度認証判定委員会
25 日 (水) 製本機械部会
- 5 月 10 日 (木) 監事監査
23 日 (水) JapanColor 認証制度認証判定委員会
24 日 (木) 第 213 回 理事会
平成 24 年度定時総会・懇親会
28 日 (月) ISO/TC130 インドネシア会議報告会
- 6 月 5 日 (火) 技術委員会
7 日 (木) JapanColor 認証制度認証判定委員会
8 日 (金) JGAS2013 記者会見
印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する記者発表会
ISO/TC130 国内委員会・WG5
12 日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会
21 日 (木) 印刷機材団体協議会 役員会
- 7 月 13 日 (金) 環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究委員会
20 日 (金) JapanColor 認証制度認証判定委員会
27 日 (金) 製本機械部会
30 日 (月) 特殊印刷機械分科会
- 8 月 21 日 (火) 技術委員会・技術情報分科会
技術委員会
24 日 (金) ISO/TC130 国内委員会・WG11
27 日 (月) JapanColor 認証制度認証判定委員会

- ISO/TC130 国内委員会・特別拡大分科会
- 30日(木) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 9月4日(火) 環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究委員会
グループ長会議・環境調査分科会
- 20日(木) ISO/TC130 国内委員会・WG2,3,4
ISO/TC130 国内委員会・WG5
- 26日(水) JapanColor 認証制度認証判定委員会
- 10月12日(金) 環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究委員会
- 15日(月) 特殊印刷機械分科会
- 17日(水) 第214回理事会
- 22日(月) 断裁機械分科会
製本機械部会
- 23日(火) 技術委員会
- 24日(水) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 31日(水) JapanColor 認証制度認証判定委員会
- 11月7日(水) Japan Color 認証制度 標準印刷認証取得講座
- 14日(水) 環境調査分科会
- 21日(水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 26日(月) BCP(事業継続計画)対策セミナー
- 29日(木) JGAS2013 出展説明会・相談会
- 30日(金) 環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究委員会
JapanColor 認証制度認証判定委員会
- 12月4日(火) 周辺機械部会
- 5日(水) グラビア印刷機械部会
- 6日(木) 印刷機材団体協議会 幹事会
技術委員会・技術情報分科会

- 技術委員会
- 12日(水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 13日(木) 製本機械部会
- 17日(月) 特殊印刷機械分科会
- 28日(金) 事務局仕事納め

平成 25 年

- 1月7日(月) 事務局仕事始め
- 8日(火) 日印産連主催 新年交歓会
- 18日(金) 第215回理事会
平成25年度JPMA年始会
- 28日(月) JapanColor 認証制度認証判定委員会
- 29日(火) 紙工機械部会
- 31日(木) 印刷機材団体協議会 幹事会

- 2月4日(月) 製本機械部会・東京製本資材協力会合同新年会
- 5日(火) Japan Color 認証制度「標準印刷認証100工場達成記念講演会・懇親会」
- 13日(水) 環境調査分科会
印刷機材団体協議会 役員会
- 15日(金) 環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究委員会
- 18日(月) 特殊印刷機械分科会
- 22日(金) JapanColor 認証制度認証判定委員会
- 28日(水) 技術委員会・技術情報分科会
技術委員会

- 3月6日(水) 第216回理事会
- 11日(月) 環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及・促進に関する調査研究委員会
- 18日(月) JapanColor 認証制度認証判定委員会
- 26日(火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 28日(木) Japan Color 認証プルーフワーキング`委員会

6、会員の異動

6.1 入会団体会員

《平成 24 年 7 月 1 日付》

- ・会社名：印刷機材懇話会
代表者名：北 雅之 氏（ハイデルベルグジャパン株式会社）
所在地：東京都港区芝公園 3-5-8 JPMA 内

6.2 退会正会員

《平成 24 年 9 月 30 日付》

- ・会社名：ユタカ電気 株式会社
代表者名：豊田 純一 氏（代表取締役）
所在地：東京都町田市鶴間 541-4
取扱品目：印刷製版機器開発、製造

- ・会社名：グンゼ株式会社 メカトロ事業部
代表者名：佐保 一成 氏（事業部長）
所在地：大阪府茨木市藤の里 2-13-44
取扱品目：紙・ラベルダイカット及び製袋・包装機器の製造、販売

6.3 会員総数（平成 25 年 3 月末現在）

1) 法人会員	100 社
印刷機械	25 社
製版機械	9 社
製本機械	27 社
紙工機械	12 社
周辺機器	27 社
2) 団体会員	3 団体
3) 賛助会員	8 社

7、会員の慶弔

7.1 慶 事

【藍綬褒章 受章】 平成 24 年 11 月 3 日

加 貫 順 三 氏 （近畿印刷産業機材協同組合 理事長／
株式会社 加貫ローラ製作所 代表取締役社長）

【平成 24 年度全国発明表彰 受賞】 平成 24 年 6 月

・富士フイルム 株式会社

《経済産業大臣発明賞》

受賞対象：「環境負荷低減に優れる重層型サーマルポジ平版印刷版の発明」

《発明実施功績賞》

古森重隆 氏：富士フイルム株式会社 代表取締役社長・CEO

【2012 年度 グッドデザイン賞 受賞】 平成 24 年 10 月

《グッドデザイン 金賞》

・株式会社 モリサワ

受賞対象：クラウドフォントサービス「タイプスクウェア」

《グッドデザイン賞》

・コニカミノルタビジネステクノロジーズ 株式会社

受賞対象：カラー複合機「bizhub」シリーズ及びモバイル端末連携アプリ
ケーション

・富士フイルム 株式会社 グラフィックシステム事業部

受賞対象：印刷ワークフローシステム「FUJIFILM WORKFLOW XMF」

・リョービ 株式会社

受賞対象：菊全判寸延び高速オフセット多色印刷機

「RYOBI 1050 シリーズ(LED-UV 印刷システム搭載)」

【第 38 回(平成 24 年度)発明大賞 受賞】 平成 25 年 3 月

・株式会社 ミヤコシ

《考案功労賞 受賞》

受賞対象：「インクジェット表裏印字装置」

7.2 弔 事

なし

IV. 参考資料

1、生産・輸出入統計

2、平成 25 年度経済産業省関係税制改正の概要（抜粋）

生産統計（平成14年～平成24年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		平 版 印 刷 機				凹版印刷機		産業用デジタル印刷機		その他の印刷機		製版機械	
		台数	金 額	長 卷 式		枚 葉 式		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
				台数	金 額	台数	金 額								
14年	247,862	3,902	184,039	113	60,267	1,458	85,663	24	3,812	-	-	2,307	34,297	10,885	39,624
15年	249,563	4,148	190,484	125	51,893	1,539	98,747	31	5,437	-	-	2,453	34,407	9,895	37,569
16年	298,330	4,226	224,755	170	74,145	1,642	108,728	27	4,614	-	-	2,387	37,268	13,189	46,919
17年	306,375	42,477	237,345	165	58,703	1,742	121,129	17	3,891	38,411	20,276	2,142	33,346	12,372	43,984
18年	338,557	31,361	267,228	192	73,937	1,929	133,814	26	5,472	26,974	17,803	2,240	36,202	7,545	38,272
19年	346,390	38,118	280,748	174	72,708	2,076	142,791	17	3,496	33,461	22,497	2,390	39,256	5,530	27,721
20年	323,147	32,002	257,858	144	66,618	1,820	125,446	21	5,014	27,743	22,914	2,274	37,866	5,554	32,577
21年	152,768	2,808	123,615	93	32,982	810	52,382	17	4,099	324	13,253	1,564	20,899	1,961	9,322
22年	161,119	4,416	124,659	84	25,937	1,004	58,902	20	3,821	1,630	16,531	1,678	19,468	3,108	14,327
23年	159,180	7,597	119,523	78	18,595	874	53,452	23	4,974	4,958	21,977	1,664	20,525	2,482	11,879
24年	157,264	7,603	117,152	132	27,467	732	45,092	22	4,687	5,176	20,837	1,541	19,069	2,232	11,488

資料：経済産業省 機械統計

輸出統計（平成14年～平成24年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		オフセット印刷機		巻 紙 式		そ の 他		凸版印刷機		フレキシ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
14年	182,757	65,855	157,927	5,574	105,777	422	18,801	5,152	86,976	298	3,152	95	1,825	82	3,156
15年	178,243	33,480	153,999	5,039	104,488	391	13,089	4,648	91,399	186	2,223	106	3,108	63	2,465
16年	205,355	36,847	175,647	5,285	113,683	568	15,053	4,717	98,630	1,380	2,550	135	6,441	91	1,430
17年	226,321	54,393	195,248	5,123	128,204	389	21,105	4,734	107,099	296	2,225	100	7,671	66	1,853
18年	262,498	63,244	227,547	5,123	155,731	374	19,778	4,749	135,954	210	2,693	75	7,020	33	2,253
19年	290,722	62,755	249,649	4,858	160,946	405	12,958	4,453	147,988	221	3,184	60	4,899	42	3,072
20年	275,678	78,960	232,452	4,275	148,409	427	22,152	3,848	126,257	140	1,839	72	7,849	39	2,795
21年	128,628	36,472	103,005	3,009	56,901	314	7,699	2,695	49,202	111	1,304	41	2,879	22	1,450
22年	160,093	57,929	127,450	2,891	64,638	232	5,545	2,659	59,093	159	1,698	85	3,511	41	2,960
23年	151,255	36,563	115,367	2,613	59,798	196	6,721	2,417	53,077	203	1,770	69	2,349	43	2,325
24年	133,331	37,867	94,405	2,246	44,422	174	5,136	2,072	39,286	228	1,641	54	2,098	31	2,407

資料：財務省 貿易統計

輸入統計（平成14年～平成24年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		オフセット印刷機		巻 紙 式		そ の 他		凸版印刷機		フレキシ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
14年	59,861	28,636	41,627	471	15,513	40	874	431	14,639	19	56	9	1,618	9	1,892
15年	63,779	25,975	48,606	248	19,208	28	3,315	220	15,893	46	509	12	731	13	542
16年	64,016	104,035	47,587	241	16,213	12	1,816	229	14,396	25	142	13	643	10	378
17年	61,883	23,130	44,157	219	14,296	33	1,252	186	13,044	21	180	19	1,528	21	985
18年	72,898	29,784	50,730	710	17,798	510	1,712	200	16,085	12	29	17	425	10	991
19年	65,192	52,679	43,260	592	12,214	394	929	198	11,285	9	66	14	852	15	554
20年	63,158	160,820	38,563	163	13,334	14	556	149	12,779	33	13	15	621	14	692
21年	33,772	177,166	20,844	75	5,098	15	853	60	4,245	5	32	22	1,477	12	270
22年	31,690	111,087	19,763	83	4,227	5	31	78	4,196	6	46	34	909	9	186
23年	32,270	89,882	19,129	76	3,863	12	170	64	3,693	14	37	40	1,119	4	130
24年	34,094	82,939	21,153	89	3,887	7	71	82	3,816	13	24	24	1,901	30	305

資料：財務省 貿易統計

(単位：台・百万円)

製本機械		紙工機械		段ボール製造用機械		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
9,836	8,176	519	16,023	151	5,452	368	10,571	14年
10,816	8,063	405	13,447	123	5,325	282	8,122	15年
11,027	8,683	531	17,973	129	6,348	402	11,625	16年
10,926	8,948	438	16,098	105	4,821	333	11,277	17年
22,933	14,474	544	18,583	119	7,246	425	11,337	18年
26,359	16,674	504	21,247	133	5,154	371	16,093	19年
20,819	14,822	429	17,890	88	4,739	341	13,151	20年
12,160	7,617	259	12,214	67	2,983	192	9,231	21年
12,795	7,943	289	14,190	87	3,391	202	10,799	22年
12,383	8,621	317	19,157	106	5,507	211	13,650	23年
11,619	8,809	303	19,815	93	7,079	210	12,736	24年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械		連続式段ボール製造機		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
48,500	28,704	11,306	15,311	788	3,220	7,033	8,140	7,203	13,470	36	1,536	7,167	11,934	14年
26,764	23,327	1,322	18,387	805	3,041	7,165	7,576	8,133	13,627	51	1,712	8,082	11,915	15年
27,569	29,810	2,387	21,735	698	4,817	10,103	8,832	6,367	16,058	43	1,815	6,324	14,242	16年
43,331	30,644	5,477	24,650	3,609	6,476	10,644	10,609	6,254	13,988	32	586	6,222	13,402	17年
50,560	34,937	7,243	24,915	1,308	5,828	12,447	12,961	8,704	16,163	35	877	8,669	15,286	18年
57,574	66,075	-	11,476	536	4,460	13,818	15,389	8,264	21,224	41	1,450	8,223	19,774	19年
74,434	60,034	-	11,526	566	4,028	12,891	16,230	11,265	22,968	34	2,689	11,231	20,279	20年
33,289	33,578	-	6,893	551	4,760	4,988	7,181	10,398	13,682	26	1,323	10,372	12,360	21年
54,753	47,400	-	7,244	951	8,170	5,472	6,864	11,042	17,609	36	1,299	11,006	16,310	22年
33,635	41,571	-	7,554	829	6,679	5,569	6,545	28,300	22,664	38	1,267	28,262	21,397	23年
35,308	37,298	-	6,538	923	6,371	5,529	6,871	13,747	25,684	40	838	13,707	24,846	24年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
25,921	9,513	2,207	13,035	1,707	5,637	5,331	2,946	9,671	9,651	14年
23,070	10,607	2,586	17,009	490	4,722	7,287	3,138	19,173	7,313	15年
100,609	11,927	3,137	18,285	2,617	4,127	23,007	3,097	48,419	9,205	16年
20,025	8,789	2,825	18,379	649	4,079	21,652	3,559	22,578	10,088	17年
25,437	10,046	3,598	21,444	349	5,336	7,956	3,581	23,464	13,250	18年
52,049	13,752	-	15,621	351	5,190	10,298	4,013	24,752	12,729	19年
160,595	11,010	-	12,894	256	3,308	6,937	4,076	124,910	17,211	20年
177,052	7,393	-	6,574	224	2,257	9,180	2,383	250,081	8,288	21年
110,955	8,730	-	5,665	181	2,329	7,218	1,556	187,618	8,042	22年
89,748	8,583	-	5,396	156	2,172	12,262	2,456	143,922	8,513	23年
82,783	9,868	-	5,168	194	1,904	9,123	2,387	117,537	8,650	24年

注意：平成20年までの生産統計は年間補正值である。
平成19年より貿易統計の品目の一部に変更があった。

機種別主要国別輸出統計(平成20年～平成24年、財務省貿易統計)

	製本機械				紙工機械				製版機械												
	製本用機械		部品品		切断機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、容器 (箱、ケース、筒等)の製造機械		成形用機械 加工機械		部品品		連続式段ボール製造機		印刷用コンポネント製造用機器		プレート、シリンドラー、その他の印刷用コンポネント		製版用カメラ		
	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	
韓国	20年	673	1,534	-	23	394	745	62	251	238	281	-	279	5	227	24	29	-	677	63	184
	21年	340	550	-	14	320	236	27	593	72	116	-	138	3	89	32	72	-	492	8	7
	22年	434	410	-	17	361	321	22	788	63	311	-	135	13	767	32	195	-	234	1	3
	23年	500	467	-	9	2,719	169	41	1,326	98	135	-	245	13	250	43	283	-	130	7	10
	24年	302	260	-	31	247	177	100	562	66	182	-	198	17	186	26	177	-	119	-	-
台湾	20年	444	357	-	14	874	308	16	560	130	169	-	57	1	2	3	9	-	1,154	-	-
	21年	355	282	-	10	386	253	13	278	62	214	-	83	-	-	-	-	-	1,025	102	6
	22年	332	211	-	9	495	300	10	184	31	53	-	158	-	-	26	124	-	1,005	23	37
	23年	378	258	-	15	720	254	5	202	59	90	-	388	1	17	51	121	-	1,010	4	6
	24年	457	249	-	9	494	116	4	226	8	57	-	57	3	206	29	87	-	329	25	20
香港	20年	365	198	-	410	54	82	9	143	37	83	-	18	-	-	39	63	-	24	16	17
	21年	216	126	-	327	41	37	11	82	21	32	-	9	-	-	66	168	-	51	33	29
	22年	196	236	-	84	66	81	11	213	21	517	-	26	-	-	90	410	-	91	50	61
	23年	321	306	-	28	565	57	2	5	17	32	-	27	-	-	57	283	-	83	42	60
	24年	187	235	-	36	555	48	3	150	19	6	-	27	-	-	41	227	-	141	14	24
中国	20年	194	472	-	28	150	270	14	354	154	1,427	-	417	4	245	25	173	-	351	2	9
	21年	268	203	-	6	164	139	21	507	92	307	-	408	5	123	71	374	-	285	1	1
	22年	257	534	-	264	191	328	34	351	103	732	-	428	4	178	63	399	-	558	5	11
	23年	458	427	-	51	5,293	348	28	479	71	1,585	-	669	3	93	53	244	-	550	8	20
	24年	413	442	-	28	3,300	269	40	606	66	1,117	-	673	1	29	42	204	-	295	6	19
シンガポール	20年	139	182	-	2	67	92	2	3	63	23	-	16	-	-	1	2	-	40	3	1
	21年	94	140	-	4	117	105	1	4	22	4	-	17	-	-	9	29	-	60	-	-
	22年	87	84	-	2	158	79	2	40	5	33	-	22	-	-	30	143	-	114	1	1
	23年	119	186	-	2	128	105	2	8	3	7	-	20	1	6	15	49	-	142	-	-
	24年	75	71	-	8	70	41	1	21	30	11	-	16	-	-	38	108	-	151	-	-
インドネシア	20年	84	96	-	1	75	142	4	19	17	99	-	115	2	7	3	11	-	12	-	-
	21年	47	147	-	3	43	93	12	150	9	106	-	49	10	633	8	4	-	14	-	-
	22年	40	57	-	1	43	77	5	31	26	673	-	57	-	-	9	44	-	22	2	3
	23年	67	60	-	4	126	121	4	382	22	935	-	188	1	51	7	27	-	20	-	-
	24年	67	108	-	1	97	176	10	243	36	1,868	-	248	-	-	1	10	-	25	-	-
マレーシア	20年	77	75	-	2	35	59	9	35	9	50	-	18	4	2	-	-	-	5	-	-
	21年	72	49	-	2	25	28	8	52	15	313	-	11	2	27	4	20	-	4	-	-
	22年	78	40	-	2	46	64	11	44	12	73	-	8	1	3	6	23	-	2	-	-
	23年	38	35	-	1	2,770	150	4	25	7	39	-	17	-	-	3	7	-	4	-	-
	24年	45	49	-	1	65	64	33	118	5	33	-	26	-	-	4	17	-	540	-	-
タイ	20年	130	315	-	3	97	561	21	166	383	178	-	87	7	1,057	8	86	-	62	6	1
	21年	101	171	-	1	532	188	16	92	33	1,275	-	552	2	37	4	21	-	68	-	-
	22年	133	249	-	2	216	406	22	553	35	215	-	401	14	241	10	47	-	90	-	-
	23年	129	144	-	2	141	197	18	694	19	553	-	634	8	105	33	145	-	133	2	5
	24年	119	144	-	7	183	333	92	651	43	1,935	-	451	10	206	22	53	-	125	1	28
インド	20年	107	256	-	2	196	168	6	48	43	28	-	29	-	-	2	1	-	1	7	12
	21年	126	119	-	4	244	132	3	6	41	11	-	71	-	-	7	18	-	6	-	-
	22年	166	122	-	6	340	404	-	-	32	52	-	42	2	57	38	96	-	5	-	-
	23年	128	105	-	1	266	180	12	110	58	679	-	46	1	28	65	134	-	9	-	-
	24年	183	150	-	5	285	171	19	16	23	2,359	-	104	2	49	24	55	-	3	-	-
欧州	20年	5,828	5,749	-	301	1,645	1,507	48	1,732	723	1,994	-	346	1	87	35	252	-	220	3	6
	21年	1,575	1,828	-	228	2,141	579	36	1,014	271	192	-	291	-	-	91	571	-	557	11	20
	22年	2,178	2,394	-	146	1,324	653	20	1,119	792	225	-	362	1	50	364	2,371	-	670	8	12
	23年	2,040	2,430	-	230	2,154	1,268	38	847	336	765	-	544	1	131	272	1,759	-	633	-	-
	24年	2,051	2,447	-	298	1,442	889	12	840	591	3,010	-	572	-	-	344	1,703	-	677	-	-
英国	20年	1,475	1,175	-	90	313	200	2	141	6	145	-	11	-	-	5	22	-	8	-	-
	21年	441	365	-	68	72	61	2	107	42	45	-	10	-	-	4	15	-	41	-	-
	22年	305	288	-	34	116	81	1	54	68	16	-	15	1	50	37	204	-	75	2	2
	23年	601	529	-	70	556	523	-	-	24	12	-	84	-	-	38	227	-	24	-	-
	24年	768	630	-	145	558	517	-	-	30	17	-	66	-	-	24	123	-	10	-	-

		印刷機械									合計								
		オフセット印刷機 (巻紙式)		その他のオフ セット印刷機		凸版印刷機		フレキシ印刷機		グラビア印刷機			インクジェット 方式のプリン ター		その他の印刷 機		印刷機の部分 品及び付属品		
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	百万円	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円
韓国	20年	76	8,395	205	5,231	15	560	-	-	3	28	2,282	1,816	96	1,139	-	1,550	4,136	22,947
	21年	88	1,209	148	1,660	11	319	1	5	1	300	1,429	1,084	52	710	-	423	2,532	8,017
	22年	47	580	137	3,195	16	646	5	257	-	-	2,084	1,708	72	1,362	-	431	3,287	11,360
	23年	18	307	112	1,926	18	564	1	2	1	21	1,855	1,644	64	703	-	289	5,490	8,480
	24年	9	145	80	1,204	13	480	6	91	-	-	1,560	1,360	77	389	-	286	2,503	5,848
台湾	20年	2	131	43	1,676	16	75	20	4,973	1	20	534	324	144	1,531	-	383	2,228	11,743
	21年	17	360	30	591	-	-	5	1,244	1	10	553	403	73	397	-	308	1,597	5,464
	22年	10	79	65	2,247	5	18	3	702	3	172	984	550	105	1,488	-	217	2,092	7,554
	23年	8	50	64	1,614	6	84	20	347	2	74	430	399	121	1,905	-	330	1,869	7,164
	24年	5	15	44	589	6	30	7	261	1	31	508	470	103	466	-	327	1,694	3,547
香港	20年	53	939	187	6,149	5	158	4	120	-	-	4,934	707	516	1,276	-	1,097	6,219	11,485
	21年	72	337	242	2,077	1	3	1	7	3	3	3,018	364	122	763	-	753	3,847	5,168
	22年	45	620	269	4,310	4	67	-	-	-	-	14,685	331	86	1,060	-	1,560	15,523	9,667
	23年	54	111	172	3,242	7	95	-	-	1	1	2,376	235	140	742	-	1,742	3,754	7,049
	24年	31	494	149	2,096	10	14	-	-	1	1	4,945	469	164	612	-	1,401	6,119	5,982
中国	20年	35	2,902	301	17,755	17	275	10	552	7	987	3,273	2,284	608	6,219	-	2,080	4,794	36,801
	21年	16	1,436	286	16,280	4	129	12	759	2	287	3,863	2,398	287	3,204	-	957	5,092	27,803
	22年	26	2,996	433	22,649	17	140	40	1,807	7	1,051	5,563	3,512	613	9,284	-	1,742	7,356	46,964
	23年	11	1,263	384	20,800	24	537	15	374	6	573	5,231	3,265	503	6,913	-	1,461	12,088	39,652
	24年	12	1,408	323	17,748	23	188	12	500	5	342	4,685	3,119	456	3,671	-	1,337	9,384	31,995
シンガポール	20年	15	2	90	1,909	5	73	-	-	1	65	1,817	1,175	335	133	-	167	2,538	3,886
	21年	26	15	35	800	1	37	-	-	-	-	1,160	680	507	56	-	90	1,972	2,041
	22年	13	33	33	337	-	-	-	-	-	-	1,077	614	295	51	-	116	1,701	1,669
	23年	-	-	42	906	1	4	-	-	1	5	695	573	659	103	-	126	1,666	2,242
	24年	1	2	40	487	1	30	1	30	-	-	807	590	14	8	-	60	1,078	1,636
インドネシア	20年	17	492	257	1,213	10	23	1	7	5	572	86	91	63	558	-	121	624	3,577
	21年	7	13	198	748	10	48	4	64	6	612	42	27	21	244	-	131	417	3,086
	22年	14	43	178	865	13	18	-	-	18	835	66	48	55	653	-	43	469	3,470
	23年	8	26	194	816	14	28	2	28	11	733	139	107	42	209	-	62	637	3,797
	24年	14	23	204	1,101	4	4	2	1	3	298	198	184	30	154	-	120	666	4,566
マレーシア	20年	6	806	53	1,740	18	139	-	-	4	171	37	3	65	379	-	97	317	3,580
	21年	5	124	26	628	27	189	1	31	2	162	3	2	38	266	-	57	228	1,965
	22年	5	11	19	340	26	187	-	-	1	5	11	16	43	310	-	125	259	1,253
	23年	1	6	18	580	49	84	1	2	2	288	13	26	96	388	-	217	3,002	1,869
	24年	2	51	27	405	62	145	1	18	1	2	39	88	43	178	-	60	327	1,795
タイ	20年	10	871	55	1,248	23	238	15	1,030	7	172	318	274	116	429	-	260	1,196	7,037
	21年	10	54	21	428	13	166	5	45	3	68	337	305	88	364	-	190	1,165	4,025
	22年	7	184	34	908	17	225	8	91	6	695	256	250	160	764	-	158	918	5,479
	23年	9	204	13	913	16	245	4	184	4	357	244	459	109	518	-	228	749	5,720
	24年	7	47	26	356	17	300	5	503	9	677	973	640	181	741	-	157	1,688	7,353
インド	20年	70	1,655	585	5,777	12	22	1	5	1	1	309	463	93	276	-	227	1,432	8,973
	21年	22	1,608	655	1,641	14	66	2	12	-	-	234	321	81	176	-	62	1,429	4,253
	22年	15	19	548	1,874	20	179	1	6	1	7	532	646	77	162	-	74	1,772	3,751
	23年	20	1,142	567	2,267	27	17	1	8	4	3	421	579	69	151	-	280	1,639	5,739
	24年	53	2,177	489	1,323	32	17	2	6	-	-	305	309	85	205	-	160	1,502	7,109
欧州	20年	89	2,668	738	42,824	3	141	12	742	-	-	43,994	19,994	365	3,406	-	1,896	53,484	83,865
	21年	4	992	204	10,452	5	151	1	12	-	-	10,558	9,314	233	1,066	-	1,930	15,130	29,197
	22年	6	642	184	10,855	10	1	4	361	-	-	12,976	11,165	303	594	-	936	18,170	32,556
	23年	4	242	158	8,471	4	48	5	178	-	-	8,790	8,617	210	413	-	1,046	14,012	27,622
	24年	7	518	108	7,098	2	142	3	103	3	667	8,499	8,886	280	679	-	914	13,342	29,443
英国	20年	1	469	116	5,845	-	-	-	-	-	-	1,257	1,785	9	200	-	580	3,184	10,673
	21年	-	-	25	898	-	-	-	-	-	-	358	582	8	6	-	288	952	2,486
	22年	1	178	24	1,645	8	1	-	-	-	-	491	662	28	103	-	331	1,082	3,739
	23年	-	-	21	1,272	3	1	-	-	-	-	454	493	39	82	-	270	1,736	3,587
	24年	1	218	24	2,268	-	-	-	-	1	614	461	377	23	55	-	233	1,890	5,273

	製本機械				紙工機械						製版機械										
	製本用機械		部分品		切断機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、容器 (箱、ケース、筒等)の製造機械		成形用機械 加工機械		部分品		連続式段ボール製造機		印刷用コンポネント製造用機器		プレート、フリンダー、その他の印刷用コンポネント		製版用カメラ		
	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	
フランス	20年	93	18	-	50	14	6	-	-	21	6	-	3	-	-	5	36	-	-	-	-
	21年	136	37	-	20	4	1	1	69	19	5	-	29	-	-	1	2	-	-	-	-
	22年	131	64	-	28	23	16	1	66	36	5	-	7	-	-	15	107	-	1	1	2
	23年	55	14	-	17	33	28	2	76	19	39	-	7	-	-	28	77	-	9	-	-
	24年	13	23	-	23	1	1	2	125	63	26	-	14	-	-	111	174	-	5	-	-
ドイツ	20年	2,170	2,087	-	78	286	519	21	117	191	97	-	106	-	-	1	2	-	101	3	6
	21年	408	619	-	97	181	120	22	199	126	41	-	95	-	-	10	33	-	113	10	17
	22年	837	996	-	61	157	237	-	-	663	81	-	43	-	-	28	161	-	124	4	6
	23年	692	912	-	89	111	237	23	53	218	53	-	97	-	-	19	98	-	97	-	-
	24年	721	697	-	73	117	151	1	77	366	100	-	50	-	-	2	1	-	66	-	-
イタリア	20年	64	97	-	7	102	46	7	463	5	2	-	70	1	87	-	-	-	1	-	-
	21年	69	105	-	2	66	43	6	290	1	1	-	56	-	-	5	30	-	10	-	-
	22年	27	39	-	3	94	40	7	422	-	-	-	178	-	-	11	66	-	17	-	-
	23年	23	39	-	-	45	114	7	429	10	4	-	239	1	131	3	6	-	2	-	-
	24年	31	29	-	1	75	41	4	436	7	3	-	220	-	-	4	22	-	9	-	-
オランダ	20年	1,283	1,390	-	44	297	335	10	500	461	1,091	-	25	-	-	-	-	-	1	-	-
	21年	341	499	-	23	1,428	197	3	246	66	76	-	35	-	-	7	67	-	214	1	3
	22年	728	724	-	18	229	104	2	179	17	11	-	38	-	-	62	389	-	238	-	-
	23年	449	650	-	38	1,078	219	-	-	7	32	-	17	-	-	41	332	-	284	-	-
	24年	388	692	-	42	505	100	1	26	58	189	-	47	-	-	44	362	-	294	-	-
ロシア	20年	25	61	-	-	25	22	3	107	1	1	-	-	-	-	11	2	-	-	-	-
	21年	6	9	-	-	1	1	3	66	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-
	22年	31	6	-	1	3	24	1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	23年	5	2	-	-	4	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	24年	3	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	2	2	-	-	-	-
アメリカ	20年	3,493	2,717	-	186	1,396	586	17	2,217	39	484	-	379	2	93	32	100	-	105	262	234
	21年	851	663	-	145	1,138	248	5	357	61	58	-	275	-	-	53	157	-	390	10	13
	22年	644	760	-	130	2,001	445	18	2,023	973	321	-	347	-	-	53	253	-	306	35	44
	23年	555	570	-	123	2,846	834	18	1,807	1,002	436	-	315	3	286	46	133	-	196	45	52
	24年	782	713	-	165	2,513	744	12	1,709	675	255	-	401	-	-	154	486	-	201	56	65
カナダ	20年	1	29	-	-	1	12	1	29	18	7	-	62	-	-	3	10	-	4	-	-
	21年	25	2	-	-	25	11	-	-	2	22	-	36	-	-	1	8	-	1	-	-
	22年	4	5	-	1	16	11	-	-	2	1	-	47	-	-	2	2	-	4	2	3
	23年	-	-	-	-	6	5	1	200	5	4	-	42	-	-	-	-	-	3	1	4
	24年	1	1	-	-	18	11	1	205	2	619	-	142	-	-	14	1	-	1	-	-
メキシコ	20年	36	69	-	13	15	52	-	-	381	65	-	12	-	-	-	-	-	3	-	-
	21年	72	53	-	3	276	96	1	16	35	7	-	34	-	-	-	-	-	2	-	-
	22年	8	28	-	1	409	95	1	5	-	-	-	23	-	-	1	11	-	1	-	-
	23年	22	44	-	1	72	87	-	-	1	1	-	7	-	-	1	12	-	3	-	-
	24年	14	449	-	2	88	57	-	-	1	1	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-
ブラジル	20年	33	77	-	8	29	16	-	-	549	313	-	25	1	711	2	16	-	1	-	-
	21年	90	94	-	5	346	120	2	134	2	678	-	27	-	-	10	55	-	6	-	-
	22年	96	246	-	2	547	246	3	210	1	1	-	23	-	-	25	167	-	8	-	-
	23年	50	123	-	3	6,913	196	3	558	1	1	-	23	-	-	-	-	-	1	-	-
	24年	57	153	-	5	401	252	4	232	2	1	-	13	-	-	6	42	-	4	-	-
オーストラリア	20年	465	431	-	36	109	125	1	4	165	43	-	9	-	-	2	5	-	10	4	4
	21年	217	184	-	21	532	173	2	6	25	6	-	22	-	-	4	14	-	13	4	5
	22年	181	165	-	12	189	80	-	-	-	-	-	4	-	-	10	66	-	31	1	3
	23年	108	162	-	13	160	94	-	-	5	1	-	9	-	-	7	50	-	17	3	5
	24年	135	138	-	15	204	112	1	3	16	7	-	8	-	-	4	26	-	17	-	-
合計	20年	12,891	15,138	-	1,091	6,857	5,485	257	6,771	4,117	5,958	-	2,066	34	2,689	194	773	-	2,772	372	483
	21年	4,988	6,387	-	794	9,174	3,030	193	3,567	1,005	3,524	-	2,239	26	1,323	378	1,619	-	3,058	173	83
	22年	5,472	6,167	-	697	8,578	4,179	202	6,412	2,226	3,462	-	2,258	36	1,299	818	4,683	-	3,303	133	184
	23年	5,569	6,040	-	505	26,172	4,971	212	7,591	1,878	5,462	-	3,374	38	1,267	707	3,473	-	3,023	122	182
	24年	5,529	6,232	-	639	11,652	4,069	362	5,945	1,693	11,722	-	3,110	40	838	819	3,513	-	2,700	104	158

		印刷機械									合計								
		オフセット印刷機 (巻紙式)		その他のオフ セット印刷機		凸版印刷機		フレキシ印刷機		グラビア印刷機			インクジェット 方式のプリン ター		その他の印刷 機		印刷機の部分 品及び付属品		
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	百万円	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円
フランス	20年	2	66	129	9,564	1	22	-	-	-	-	1,103	2,362	16	338	-	200	1,384	12,669
	21年	1	376	63	3,631	1	50	-	-	-	-	3	4	7	234	-	62	236	4,520
	22年	-	-	64	4,140	-	-	-	-	-	-	11	189	153	100	-	51	435	4,776
	23年	1	69	33	1,962	-	-	-	-	-	-	20	1	72	62	-	34	263	2,395
	24年	3	180	22	1,486	2	142	-	-	-	-	4	2	108	73	-	172	329	2,445
ドイツ	20年	79	250	129	4,803	-	-	4	211	-	-	2,148	2,607	135	972	-	370	5,167	12,325
	21年	-	-	27	878	2	2	-	-	-	-	2,934	3,042	140	299	-	94	3,860	5,649
	22年	-	-	12	567	-	-	1	267	-	-	3,364	1,956	22	117	-	199	5,088	4,815
	23年	-	-	20	816	-	-	1	64	-	-	1,473	1,365	46	154	-	338	2,603	4,373
	24年	-	-	18	717	-	-	-	-	1	6	983	1,243	54	212	-	128	2,263	3,520
イタリア	20年	-	-	28	739	-	-	-	-	-	-	1,418	1,721	15	335	-	90	1,640	3,657
	21年	1	41	10	227	-	-	-	-	-	-	759	850	13	180	-	710	930	2,545
	22年	1	5	11	278	-	-	-	-	-	-	1,226	1,455	2	29	-	16	1,379	2,548
	23年	1	79	7	533	-	-	-	-	-	-	1,053	1,105	6	27	-	22	1,156	2,730
	24年	-	-	4	602	-	-	-	-	-	-	945	1,251	5	40	-	81	1,075	2,735
オランダ	20年	5	1,710	201	15,576	-	-	2	243	-	-	32,849	6,857	85	683	-	416	35,193	28,871
	21年	1	462	46	3,360	-	-	-	-	-	-	3,979	2,859	46	177	-	509	5,918	8,727
	22年	3	436	49	3,246	-	-	-	-	-	-	2,955	3,065	35	104	-	269	4,080	8,821
	23年	-	-	45	2,893	-	-	-	-	-	-	2,735	3,149	1	9	-	109	4,356	7,732
	24年	1	15	25	1,751	-	-	-	-	-	-	3,478	3,902	4	169	-	198	4,504	7,785
ロシア	20年	4	17	30	266	-	-	-	-	-	-	4	4	11	205	-	1	114	684
	21年	-	-	5	49	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	1	19	128
	22年	-	-	7	25	-	-	1	53	-	-	5	2	1	1	-	-	49	135
	23年	1	3	5	31	-	-	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	21	46
	24年	1	1	5	26	-	-	-	-	-	-	16	39	2	6	-	-	29	105
アメリカ	20年	5	1,290	411	19,217	-	-	2	224	3	492	8,766	9,326	216	1,449	-	3,027	14,644	42,128
	21年	1	319	122	4,333	-	-	1	186	-	-	6,069	6,018	1,462	1,187	-	1,317	9,773	15,666
	22年	-	-	71	1,872	2	36	1	23	-	-	10,659	7,096	146	449	-	1,214	14,603	15,319
	23年	27	2,946	65	2,666	1	12	3	631	-	-	6,038	8,532	68	523	-	1,345	10,717	21,407
	24年	1	26	59	2,869	-	-	2	420	-	-	7,626	9,385	240	387	-	1,247	12,120	19,073
カナダ	20年	-	-	4	144	-	-	-	-	-	-	67	70	6	14	-	19	101	399
	21年	-	-	2	108	-	-	-	-	-	-	97	280	19	54	-	7	171	529
	22年	-	-	2	1	-	-	1	24	-	-	3	149	-	-	-	12	32	260
	23年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	168	120	7	-	26	158	459
	24年	1	70	1	1	-	-	-	-	-	-	29	147	-	-	-	61	67	1,258
メキシコ	20年	-	-	23	1,088	-	-	-	-	-	-	284	381	12	134	-	30	751	1,849
	21年	-	-	9	514	-	-	-	-	-	-	133	157	6	66	-	53	532	1,001
	22年	-	-	6	322	-	-	1	1	-	-	121	114	18	168	-	71	565	840
	23年	-	-	3	357	-	-	-	-	1	42	115	131	2	11	-	32	217	728
	24年	-	-	2	208	-	-	1	58	-	-	48	78	11	42	-	26	165	925
ブラジル	20年	3	1,709	107	5,855	-	-	-	-	-	-	1,085	1,197	14	259	-	65	1,823	10,253
	21年	1	165	41	2,359	-	-	-	-	-	-	575	579	8	162	-	107	1,075	4,491
	22年	1	95	58	3,152	-	-	-	-	-	-	1,147	1,092	10	113	-	83	1,888	5,438
	23年	1	70	36	1,893	1	11	1	208	-	-	1,079	941	61	54	-	47	8,146	4,129
	24年	-	-	30	1,271	1	12	-	-	-	-	1,467	1,397	3	4	-	42	1,971	3,428
オーストラリア	20年	1	11	20	1,941	-	-	-	-	-	-	1,953	659	12	303	-	68	2,732	3,648
	21年	2	825	11	748	-	-	-	-	-	-	674	657	14	118	-	83	1,485	2,875
	22年	-	-	9	532	-	-	-	-	-	-	753	1,102	19	15	-	78	1,162	2,088
	23年	1	257	6	406	-	-	-	-	-	-	687	640	7	4	-	37	984	1,695
	24年	-	-	2	65	-	-	-	-	-	-	563	531	1	1	-	34	926	957
合計	20年	427	22,152	3,848	126,257	140	1,839	72	7,849	39	2,795	71,316	40,568	3,118	19,467	-	11,526	103,682	275,678
	21年	314	7,699	2,695	49,202	111	1,304	41	2,879	22	1,450	30,061	24,132	3,228	9,446	-	6,893	52,409	128,628
	22年	232	5,545	2,659	59,093	159	1,698	85	3,511	41	2,960	52,531	30,062	2,222	17,338	-	7,244	75,394	160,093
	23年	196	6,721	2,417	53,077	203	1,770	69	2,349	43	2,325	31,202	27,712	2,433	13,859	-	7,554	71,261	151,255
	24年	174	5,136	2,072	39,286	228	1,641	54	2,098	31	2,409	33,391	29,031	1,917	8,267	-	6,538	58,066	133,331

機種別主要国別輸入統計(平成20年～平成24年、財務省貿易統計)

	製本機械				紙工機械						製版機械								
	本綴機及び製本マシン		部分品		切断機(紙用、板紙用)		袋、封筒、容器(箱、ケース、筒等)の製造機械		成形用機械加工機械		部分品		印刷用コンポジット製造用機器		プレート、シリンダー、その他の印刷用コンポジット		製版用カメラ		
	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	
アメリカ	20年	489	129	-	92	24	28	3	24	14	76	-	748	48	232	-	486	-	-
	21年	529	142	-	41	150	145	1	58	13	46	-	245	37	114	-	352	3	14
	22年	102	89	-	53	226	52	-	-	10	19	-	487	43	215	-	401	1	1
	23年	117	73	-	25	392	191	2	3	41	66	-	226	30	155	-	219	3	11
	24年	188	76	-	28	566	72	2	111	25	82	-	285	8	42	-	244	3	10
欧州	20年	463	2,924	-	731	1,719	2,942	53	1,784	286	1,279	-	6,633	63	457	-	674	-	-
	21年	645	1,706	-	343	1,241	1,580	49	1,110	184	641	-	1,538	83	609	-	404	2	1
	22年	392	991	-	318	1,375	1,066	44	590	101	1,204	-	1,529	56	547	-	379	-	-
	23年	568	1,695	-	417	1,546	1,089	78	829	90	872	-	2,193	49	590	-	472	4	46
	24年	613	1,626	-	395	1,412	1,995	29	364	198	671	-	1,698	82	442	-	435	7	78
ドイツ	20年	59	1,951	-	506	1,483	1,766	17	1,058	166	744	-	3,738	33	321	-	339	-	-
	21年	68	969	-	151	1,066	978	9	647	143	387	-	473	45	535	-	225	-	-
	22年	47	430	-	157	1,212	461	3	131	59	210	-	443	33	467	-	242	-	-
	23年	106	895	-	258	1,162	262	10	270	42	435	-	675	27	554	-	157	-	-
	24年	114	720	-	198	740	726	6	96	74	357	-	849	31	279	-	125	-	-
英国	20年	20	13	-	20	31	2	-	-	1	1	-	61	5	9	-	86	-	-
	21年	10	7	-	12	9	1	-	-	-	-	-	46	-	-	-	32	-	-
	22年	14	147	-	10	-	-	-	-	-	-	-	43	1	1	-	19	-	-
	23年	7	15	-	7	-	-	-	-	-	-	-	16	1	2	-	80	-	-
	24年	2	2	-	7	2	107	-	-	3	41	-	45	9	24	-	18	-	-
スイス	20年	23	895	-	158	69	297	3	498	35	314	-	305	3	51	-	159	-	-
	21年	30	645	-	158	28	238	3	203	5	234	-	223	-	-	-	89	1	1
	22年	15	333	-	120	38	238	1	67	25	395	-	233	1	2	-	64	-	-
	23年	8	665	-	112	41	326	2	210	5	262	-	251	-	-	-	126	4	46
	24年	26	784	-	168	39	287	-	-	2	130	-	157	3	35	-	207	7	78
イタリア	20年	134	24	-	1	124	701	30	6	14	31	-	352	15	5	-	15	-	-
	21年	98	27	-	1	90	67	26	44	13	6	-	312	26	35	-	10	-	-
	22年	41	34	-	1	57	56	12	132	6	514	-	431	11	5	-	10	-	-
	23年	7	44	-	13	100	64	44	8	3	17	-	930	16	19	-	67	-	-
	24年	8	34	-	3	55	81	15	91	2	4	-	325	7	7	-	38	-	-
その他諸国	20年	5,985	114	-	86	43,205	1,222	132	495	79,474	1,016	-	965	141	924	-	508	4	27
	21年	8,006	114	-	37	47,018	765	90	351	201,335	1,157	-	653	99	484	-	279	-	-
	22年	6,724	82	-	24	97,827	813	87	446	87,948	950	-	886	81	473	-	313	-	-
	23年	11,577	113	-	132	114,298	746	80	279	27,395	844	-	1,174	69	382	-	293	1	5
	24年	8,322	188	-	74	92,028	1,021	110	518	23,167	904	-	928	93	371	-	283	1	0
合計	20年	6,937	3,167	-	909	44,948	4,192	188	2,303	79,774	2,371	-	8,346	252	1,613	-	1,668	4	27
	21年	9,180	1,962	-	421	48,409	2,490	140	1,519	201,532	1,844	-	2,436	219	1,207	-	1,035	5	15
	22年	7,218	1,162	-	395	99,428	1,931	131	1,036	88,059	2,173	-	2,902	180	1,235	-	1,093	1	1
	23年	12,262	1,881	-	574	116,236	2,026	160	1,111	27,526	1,782	-	3,593	148	1,127	-	984	8	62
	24年	9,123	1,890	-	497	94,006	3,088	141	993	23,390	1,657	-	2,911	183	855	-	962	11	88

注:平成22年までの貿易統計の欧州はEU25ヶ国を対象としている。

		印刷機械														合計			
		オフセット印刷機 (巻紙式)		その他のオフ セット印刷機		凸版印刷機		フレキシ印刷機		グラビア印刷機		インクジェット方 式のプリンター		その他の印刷機				印刷機の部分品 及び付属品	
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円			台数	百万円
アメリカ	20年	1	1	5	61	3	8	-	-	-	-	934	801	99	988	-	1,943	1,620	5,617
	21年	3	1	3	22	4	29	1	4	2	26	670	186	88	194	-	1,000	1,504	2,619
	22年	1	1	9	13	3	42	2	5	-	-	431	570	54	358	-	608	882	2,914
	23年	2	14	-	-	1	1	1	9	-	-	362	388	74	71	-	637	1,025	2,089
	24年	-	-	4	21	-	-	-	-	-	-	348	483	51	98	-	549	1,195	2,101
欧州	20年	5	287	81	12,533	-	-	7	273	2	252	525	634	122	1,127	-	2,750	3,326	35,280
	21年	3	627	35	4,040	1	3	19	1,468	-	-	339	392	73	876	-	1,691	2,674	17,029
	22年	1	14	45	3,835	-	-	23	880	-	-	278	475	59	455	-	1,579	2,374	13,862
	23年	2	90	43	3,291	6	1	30	878	-	-	377	478	62	924	-	1,334	2,855	15,199
	24年	4	36	31	3,444	-	-	14	1,660	22	121	359	275	71	911	-	1,655	2,842	15,805
ドイツ	20年	1	275	81	12,533	-	-	5	43	2	525	64	201	60	164	-	1,616	1,971	25,781
	21年	1	128	34	4,033	-	-	15	876	-	-	36	39	30	208	-	939	1,447	10,588
	22年	-	-	39	3,690	-	-	19	334	-	-	27	150	20	41	-	900	1,459	7,656
	23年	-	-	30	3,230	1	1	25	338	-	-	23	62	22	61	-	653	1,448	7,851
	24年	3	24	25	3,234	-	-	6	587	22	121	53	49	43	403	-	675	1,117	8,446
英国	20年	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	44	25	20	68	-	148	123	436
	21年	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	132	67	11	37	-	65	163	270
	22年	-	-	3	12	-	-	1	2	-	-	12	6	5	58	-	110	36	408
	23年	1	5	11	61	-	-	-	-	-	-	35	14	9	74	-	61	64	335
	24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2	4	18	-	57	30	320
スイス	20年	-	-	-	-	-	-	1	147	-	-	19	110	9	264	-	275	162	3,475
	21年	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	12	56	6	163	-	136	86	2,149
	22年	-	-	1	130	-	-	-	-	-	-	-	-	6	32	-	153	87	1,767
	23年	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	7	5	4	317	-	205	73	2,526
	24年	-	-	-	-	-	-	1	13	-	-	4	108	4	36	-	163	86	2,165
イタリア	20年	-	-	-	-	-	-	1	83	-	-	13	124	4	2	-	40	335	1,384
	21年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	92	9	6	-	60	271	660
	22年	-	-	-	-	-	-	2	237	-	-	11	76	4	128	-	64	144	1,688
	23年	-	-	-	-	-	-	3	110	-	-	12	58	7	187	-	73	192	1,590
	24年	-	-	-	-	-	-	1	156	-	-	14	22	9	159	-	97	111	1,017
その他諸国	20年	8	268	63	185	30	5	8	348	12	440	147,893	3,666	11,022	3,793	-	8,201	287,977	22,263
	21年	9	225	22	183	-	-	2	5	10	244	169,245	3,234	6,637	2,511	-	3,883	432,473	14,125
	22年	3	16	24	348	3	4	9	24	9	186	95,179	3,877	14,954	2,995	-	3,479	302,848	14,916
	23年	8	66	21	402	7	35	9	232	4	130	73,927	3,861	14,946	2,861	-	3,425	242,342	14,980
	24年	3	35	47	351	13	24	10	241	8	184	68,149	4,844	13,805	3,257	-	2,964	205,756	16,187
合計	20年	14	556	149	12,779	33	13	15	621	14	692	149,352	5,101	11,243	5,908	-	12,894	292,923	63,158
	21年	15	853	60	4,245	5	32	22	1,477	12	270	170,254	3,812	6,798	3,581	-	6,574	436,651	33,773
	22年	5	31	78	4,196	6	46	34	909	9	186	95,888	4,922	15,067	3,808	-	5,666	306,104	31,692
	23年	12	170	64	3,693	14	37	40	1,119	4	130	74,666	4,727	15,082	3,856	-	5,396	246,222	32,270
	24年	7	71	82	3,816	13	24	24	1,901	30	305	68,856	5,602	13,927	4,266	-	5,168	209,793	34,094

印刷統計

1. 製品別(生産金額)

単位: 百万円

	合計	出版印刷	商業印刷	証券印刷	事務用印刷	包装印刷	建装材印刷	その他の印刷
平成16年	432,517	129,593	137,694	8,720	61,077	56,041	13,969	25,419
平成17年	432,976	128,966	139,179	7,373	61,505	55,936	13,489	26,520
平成18年	446,458	139,508	145,146	7,026	57,534	56,571	14,824	25,853
平成19年	453,929	143,019	148,741	5,602	55,774	57,953	16,845	26,014
平成20年	429,785	122,674	141,988	5,631	57,183	62,504	15,299	24,505
平成21年	405,939	116,728	134,571	5,830	53,439	61,835	12,494	21,043
平成22年	398,232	113,991	134,050	5,526	50,277	66,525	14,126	13,737
平成23年	383,896	103,139	123,023	5,622	49,988	72,938	14,438	14,748
平成24年1月	30,888	7,787	10,064	402	4,028	5,777	1,245	1,585
2月	32,915	8,237	10,516	544	4,079	6,248	1,279	2,012
3月	35,877	8,913	11,689	505	4,673	6,574	1,289	2,234
4月	34,241	8,120	11,294	441	4,144	6,823	1,247	2,172
5月	32,155	7,344	10,228	441	4,383	6,244	1,265	2,250
6月	33,466	7,824	10,603	371	4,637	6,560	1,323	2,148
7月	33,222	7,831	10,575	456	4,308	6,670	1,316	2,066
8月	32,171	7,421	10,686	498	4,209	6,327	1,142	1,888
9月	34,192	8,186	11,192	590	4,344	6,803	1,201	1,876
10月	34,271	8,178	11,137	406	4,221	6,962	1,434	1,933
11月	34,069	8,016	11,185	382	4,231	7,035	1,330	1,890
12月	33,762	8,005	11,342	409	4,055	6,977	1,286	1,688
平成24年累計	401,229	95,862	130,511	5,445	51,312	79,000	15,357	23,742
前年同期比(%)	104.5	92.9	106.1	96.9	102.6	108.3	106.4	161.0

2. 印刷方式別(生産金額)

単位: 百万円

	合計	とっ版(活版)印刷	平版(オフセット)印刷	おう版(グラビア)印刷	孔版(スクリーン)印刷	フレキソ印刷	その他の印刷方式
平成16年	432,517	30,855	310,437	63,144	7,826	3,412	16,839
平成17年	432,976	28,899	312,430	61,225	8,671	3,175	18,579
平成18年	446,458	27,324	327,617	65,531	4,866	3,120	18,014
平成19年	453,929	27,074	334,209	65,848	4,696	2,314	19,793
平成20年	429,785	26,669	307,391	67,396	4,729	2,264	21,352
平成21年	405,939	24,866	291,883	62,394	4,105	2,085	20,613
平成22年	398,232	26,111	289,657	56,836	4,484	1,998	19,146
平成23年	383,896	23,319	270,308	60,962	4,288	3,742	21,277
平成24年1月	30,888	1,689	21,273	5,470	247	313	1,896
2月	32,915	1,906	22,511	6,190	277	327	1,704
3月	35,877	1,993	24,691	6,669	304	360	1,860
4月	34,241	2,021	23,064	6,690	268	305	1,893
5月	32,155	1,824	21,277	6,508	253	288	2,005
6月	33,466	1,887	22,254	6,654	258	323	2,090
7月	33,222	1,899	22,158	6,594	267	319	1,985
8月	32,171	1,827	21,814	6,124	244	303	1,859
9月	34,192	1,943	23,219	6,516	247	314	1,953
10月	34,271	1,923	22,732	6,932	259	317	2,108
11月	34,069	2,065	22,849	6,773	229	291	1,862
12月	33,762	2,162	22,878	6,409	228	283	1,802
平成24年累計	401,229	23,139	270,720	77,529	3,081	3,743	23,017
前年同期比(%)	104.5	99.2	100.2	127.2	71.9	100.0	108.2

出 所 : 経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計」

備 考 : 従業者100人以上の事業所が対象。

生産金額は、印刷部門のみ(製版費、製本、加工を含まない)の金額で、紙等の材料費を除き、消費税を含めたもの。新聞社直営の事業所は除く。

2、平成 25 年度 経済産業省関係税制改正の概要（抜粋）

平成25年度の税制改正大綱が2013年1月29日閣議決定された。

経済産業省関連税制改正の概要(抜粋)は以下の通りである。

[平成 25 年度税制改正のポイント]

I．経済活性化のための税制措置（緊急経済対策関係）

- ・研究開発税制の拡充
- ・生産等設備投資促進税制の創設
- ・所得拡大促進税制の創設
- ・教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

II．地域経済を支える中小企業の活性化

- ・事業承継税制の拡充
- ・中小企業の交際費課税特例の拡充

III．車体課税の抜本的見直し

- ・自動車取得税
- ・自動車重量税

IV．エネルギー需給の安定と資源確保への万全の対応

- ・グリーン投資減税の対象設備の拡充等

V．印紙税の見直し<26年4月施行>

I．経済活性化のための税制措置（緊急経済対策関係）

1．研究開発税制の拡充

我が国の研究開発投資総額の約7割を占める民間企業の研究開発投資の促進により、我が国の成長力・国際競争力を強化する。

- (1) 総額型の控除上限の引上げ（法人税額の20%→30%）

【適用期間：2年間（平成26年度末まで）】

- (2) 特別試験研究費（控除率12%）の範囲に、一定の企業間の共同研究等を追加。

2．生産等設備投資促進税制の創設

国内設備投資需要を喚起する観点から、国内設備投資を増加させた法人が新たに国内で取得等した機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除を認める。【適用期間：2年間（平成26年度末まで）】

- 以下の①および②を満たした場合、新たに国内において取得等をした機

械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除（法人税額の20%を限度）を認める。

- ①国内における生産等設備への年間総投資額が適用事業年度の減価償却費を超えていること。
- ②国内における生産等設備への年間総投資額が前事業年度と比較して10%超増加していること。

3. 所得拡大促進税制の創設

個人の所得水準を底上げする観点から、給与等支給額を増加させた場合、当該支給増加額について、10%の税額控除を認める。

【適用期間：3年間（平成27年度末まで）】

- (1) 以下の①、②及び③の要件を満たした場合、国内雇用者に対する給与等支給増加額について、10%の税額控除（法人税額10%（中小企業等は20%）を限度）を認める。
 - ①給与等支給額が基準事業年度の給与等支給額と比較して5%以上増加していること
 - ②給与等支給額が前事業年度の給与等支給額を下回らないこと
 - ③平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと
- (2) 雇用促進税制を拡充

雇用促進税制に係る税額控除額を現行の増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引き上げるなどの措置を行う。

4. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

祖父母等が孫等に対して教育費として一括贈与した資金について、贈与税を非課税とする。これにより、高齢者層の保有する豊富な資産を子育て世代に移転させることを促し、子どもの教育資金を早期に確保するとともに、人材育成や経済活性化に資することを目的とする。

【適用期間：3年間（平成27年12月31日まで）】

- (1) 祖父母等（贈与者）は、子・孫（受贈者）名義の金融機関の口座等に、教育資金を一括して拠出。この資金について、子・孫ごとに1,500万円（※）を非課税とする。

※ 学校等以外の者に支払われるものについては、500万円を限度とする。

- (2) 教育資金の用途は、金融機関が領収書等をチェックし、書類を保管。孫等が30歳に達する日に口座等は終了。

II. 地域経済を支える中小企業の活性化

1. 事業承継税制の拡充<27年1月施行>

中小企業経営者の平均年齢が約60歳となっており、事業承継の円滑化は喫緊の課題となっていることから、事業承継税制の適用要件の見直しや手続の簡素化を通じ、制度の使い勝手の大幅な改善を図る。

- (1) 親族外承継の対象化 ～親族に限らず適任者を後継者に
- ・後継者は先代経営者の親族に限定 ⇒ 親族外承継を対象化
- (2) 雇用8割維持要件の緩和 ～毎年の景気変動に配慮
- ・雇用の8割以上を「5年間毎年」維持 ⇒ 「5年間平均」で評価
- (3) 納税猶予打ち切りリスクの緩和～利子税負担を軽減、事業の再出発に配慮
- ・要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要 ⇒ 利子税率の引下げ（現行2.1%→0.9%）承継5年超で、5年間の利子税を免除
 - ・相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除 ⇒ 事業再生の際には、納税猶予額を再計算し、一部免除
- (4) 役員退任要件の緩和 ～先代経営者の信用力を活用。
- ・先代経営者は、贈与時に役員を退任 ⇒ 代表者退任要件（有給役員として残留可）
- (5) 事前確認制度の廃止 ～手続の簡素化。
- ・制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要あり ⇒ 事前確認制度を廃止
- (6) 債務控除方式の変更 ～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように
- ・猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出 ⇒ 先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除

2. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設（緊急経済対策関係）

消費税率の二段階の引上げに備え、商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を促進し、これらの産業の活性化を図る。【適用期間：2年間（平成26年度末まで）】

- 商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等が、事業の活性化に資する建物付属設備（1台60万円以上）又は・器具備品（1台30万円以上）を取得した場合、取得価格の30%特別償却又は7%の税額控除を認める。

（注）税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等に限る。

3. 中小法人の交際費課税特例の拡充（緊急経済対策関係）

中小企業の交際費の支出による販売促進活動の強化等を図り、景気回復を後押しするため、中小企業（資本金1億円以下の法人）が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。

【適用期間：1年間（平成25年度末まで）】

- ・ 600万円まで90%損金算入⇒ 800万円まで全額損金算入。

Ⅲ. 車体課税の抜本的見直し

1. 自動車取得税

自動車取得税については、安定的な財源を確保して、地方財政への影響に対する適切な補てん措置を講ずることを前提に、地方団体の意見を踏まえながら、以下の方向で抜本的な改革を行うこととし、平成26年度税制改正で具体的な結論を得る。

- (1) 自動車取得税は、二段階で引き下げ、消費税10%の時点で廃止する。消費税8%の段階では、エコカー減税の拡充などグリーン化を強化する。必要な財源は別途措置する。
- (2) 消費税10%段階で、自動車税において、自動車取得税のグリーン化機能を踏まえつつ、一層のグリーン化の維持・強化及び安定的な財源確保の観点から、地域の自主性、自立性を高めつつ、環境性能等に応じた課税を実施することとし、他に確保した安定的な財源と合わせて、地方財政へは影響を及ぼさない。

2. 自動車重量税

自動車重量税については、以下の方向で見直しを行うこととし、平成26年

度税制改正で具体的な結論を得る。

(1) グリーン化

- ・エコカー減税制度の基本構造を恒久化。
- ・消費税8%段階で、財源を確保して、一層のグリーン化等の観点から燃費性能等に応じて軽減する等の措置。今後、グリーン化機能の維持・強化及び安定的な財源確保の観点から、環境性能に応じて課税を検討する。

(2) 課税の性格の明確化

- ・道路の維持管理・更新等のための財源と位置づけ、自動車ユーザーに還元されるものであることを明らかにする方向で見直し。

IV. エネルギー需給の安定と資源確保への万全の対応

1. グリーン投資減税の対象設備の拡充等（緊急経済対策関係）

(1) 再生可能エネルギーの最大限の導入、省エネの最大限の推進に向けて以下の税制措置を講ずる。

- ① 太陽光・風力発電設備の即時償却制度の適用期限を延長するとともに、その対象設備の範囲に、コージェネレーション設備を追加する。

【適用期間：2年間（平成26年度末まで）】

- ② 中小水力発電設備、定置用蓄電設備、省エネ設備（LED照明、高効率空調等）等を30%特別償却（中小企業は7%税額控除）の対象に追加する。

【適用期間：平成27年度末まで】

(2) コージェネレーション設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減する。

【適用期間：2年間（平成26年度末まで）】

2. 省エネリフォーム促進税制の拡充・延長

省エネ住宅のリフォームに対する各種特例措置を延長。

- (1) 投資型及びローン型においては消費税引き上げと併せて最大控除額を引き上げる。
- (2) 投資型の省エネ改修工事の対象に高効率設備等（高効率エアコン、高効率給湯器、太陽熱利用システム）を追加。
- (3) 省エネ改修工事を行った場合、翌年度の固定資産税額を1/3軽減する特例

を3年間延長する。

【適用期間】 所得税(投資型)5年間(平成29年末まで)、所得税(ローン型)4年間(平成29年末まで)、固定資産税3年間(平成27年度末まで)

V. 印紙税の見直し (26年4月施行)

- 税制抜本改革法を踏まえ、受取書にかかる印紙税の負担を軽減する。
 - ・ 売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書非課税枠を3万円未満 → 5万円未満へ拡大。平成26年4月以後に作成される受取書について適用。

VI. その他の項目

1. 新設

- (1) 金融商品取引法等の一部改正に伴う所要の税制措置 (法人税・法人住民税・事業税)
- (2) 消費税の外税方式のレジによる端数処理の特例 (消費税)

2. 拡充

- (1) 特定外国子会社等に係る所得の課税の特例 (タックスヘイブン対策税制)に係る外国税額控除の見直し (法人税・法人住民税)
- (2) 国外関連者との取引に係る課税の特例 (移転価格税制) (法人税・法人住民税・事業税)
- (3) 国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入制度 (所得税・法人税・個人住民税)
- (4) 産業復興機構等が債権放棄を行う場合の期限切れ欠損金の優先適用等
- (5) 福島県内の避難解除区域等に係る課税の特例措置

以上が、経済産業省「平成25年度 税制改正について」からの抜粋であるが、本大綱の全文は下記URLで公開中である

<http://www.meti.go.jp/main/yosan2013/index.html>

V. 平成 24 年度収支決算報告

収 支 計 算 書 (損益計算方式)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

勘 定 科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 異 (A) - (B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①特定資産運用益	49,000	30,083	18,917	
特定資産受取利息	49,000	30,083	18,917	特定預金受取利息
②受取入会金	150,000	652,500	△ 502,500	
受取入会金	150,000	652,500	△ 502,500	入会時加入金
③受取会費	41,360,000	40,328,500	1,031,500	
正会員受取会費	39,760,000	40,328,500	△ 568,500	
普通会員受取会費	38,200,000	38,161,000	39,000	102社 会費
賛助会員受取会費	960,000	960,000	0	8社 会費
団体会員受取会費	600,000	1,207,500	△ 607,500	3団体会費
特別会員受取会費	1,600,000	0	1,600,000	
ISO/TC130受取会費	1,600,000	0	1,600,000	
④事業収益	54,192,000	53,891,917	300,083	
JapanColor認証制度事業収益	24,719,000	23,433,340	1,285,660	
JapanColor認証審査料収益	22,523,000	21,420,000	1,103,000	JapanColor認証審査料
JapanColor認証審査旅費収益	660,000	589,230	70,770	認証審査旅費収入
JapanColorキット委託販売手数料	1,536,000	1,424,110	111,890	JCキット預り販売手数料収入
機関紙広告収益	3,390,000	3,498,600	△ 108,600	機関紙広告掲載料
PL警告ラベル販売収益	1,500,000	1,719,581	△ 219,581	PL警告ラベル販売収入
展示会支援事業収益	23,033,000	23,398,790	△ 365,790	
機材団体協事務局費収益	23,033,000	23,398,790	△ 365,790	展示会支援事務局収入
PL保険取扱手数料収益	1,550,000	1,597,606	△ 47,606	国内海外団体PL保険手数料
日本規格協会受託収益	0	244,000	△ 244,000	国際規格原案作成受託料
⑤受取負担金	1,600,000	1,394,476	205,524	
定時総会受取負担金	600,000	450,000	150,000	定時総会 会費収入
年始会費受取負担金	850,000	770,000	80,000	年始会 会費収入
その他受取負担金	150,000	174,476	△ 24,476	懇親会費収入
⑥雑収益	157,000	146,581	10,419	
受取利息	7,000	19,085	△ 12,085	普通預金受取利息
雑収益	150,000	127,496	22,504	JIS印税等収入
経常収益合計 (C)	97,508,000	96,444,057	1,063,943	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(2) 経常費用				
①事業費				
調査研究事業費	18,207,000	15,524,274	2,682,726	
給料手当	8,469,000	8,311,951	157,049	役職員給与等
賞与引当金繰入額	374,000	374,521	△ 521	
役職員退職給付費用	452,000	452,100	△ 100	役職員退職給付金
国内旅費交通費	25,000	13,130	11,870	
委員会費	210,000	93,154	116,846	委員会・分科会等会議費
部会費	260,000	203,429	56,571	機種別部会等会議費
会議費	60,000	7,520	52,480	その他会議費
通信運搬費	203,000	199,568	3,432	書類発送費用他
消耗品費	69,000	43,103	25,897	事務用品他
資料費	30,000	6,691	23,309	調査研究資料費
印刷製本費	507,000	156,550	350,450	報告書等印刷費
光熱水料費	60,000	45,977	14,023	
賃借料	168,000	167,761	239	電話機リース料他
研修会場借料	50,000	0	50,000	講習会等会場費
地代家賃	2,655,000	2,655,309	△ 309	借室料等
諸謝金	424,000	268,150	155,850	委員手当、顧問料他
租税公課	13,000	2,424	10,576	消費税等
委託費	178,000	169,731	8,269	HP管理、清掃料他
雑費	0	80	△ 80	
特定調査研究費	4,000,000	2,353,125	1,646,875	環境に優しい印刷産業機械の開発及び普及に関する調査研
ISO/TC130事業費	6,522,000	5,154,414	1,367,586	
給料手当	2,164,000	2,660,271	△ 496,271	役職員給与等
賞与引当金繰入額	0	73,780	△ 73,780	
役職員退職給付費用	48,000	47,800	200	役職員退職給付金
諸謝金	159,000	185,114	△ 26,114	委員手当、顧問料他
国内旅費交通費	100,000	109,450	△ 9,450	
国際旅費交通費	2,100,000	982,601	1,117,399	ISO/TC130国際会議
会議費	130,000	62,448	67,552	委員会等会議室料
通信運搬費	20,000	11,152	8,848	書類発送費用他
消耗品費	30,000	6,154	23,846	事務用品他
資料費	50,000	12,096	37,904	書籍資料等購入
印刷製本費	377,000	349,007	27,993	報告書等印刷費
光熱水料費	9,000	6,565	2,435	
賃借料	24,000	23,953	47	電話機リース料他
地代家賃	379,000	379,127	△ 127	借室料等
諸会費	870,000	200,000	670,000	日本標準協 年会費
租税公課	37,000	8,062	28,938	消費税等
委託費	25,000	24,234	766	清掃料他
雑費	0	12,600	△ 12,600	
事業費 小計	24,729,000	20,678,688	4,050,312	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(事業費)				
JapanColor認証制度事業費	46,212,000	37,647,662	8,564,338	
給料手当	9,371,000	9,192,740	178,260	役職員給与等
臨時雇賃金	7,200,000	6,499,062	700,938	業務補助・測職員臨時雇料
賞与引当金繰入額	301,000	301,285	△ 285	
役職員退職給付費用	515,000	514,600	400	役職員退職給付金
諸謝金	799,000	379,488	419,512	委員手当、顧問料他
旅費交通費	85,000	13,890	71,110	委員会交通費
認証審査・説明会旅費	1,780,000	1,000,500	779,500	認証審査・説明会旅費
会議費	216,000	14,434	201,566	委員会会議室料他
通信運搬費	483,000	268,430	214,570	認証資料、キット発送費他
消耗什器備品費	300,000	216,090	83,910	書棚・机等什器備品
消耗品費	258,000	219,483	38,517	事務用品他
修繕費	0	103,110	△ 103,110	事務所間仕切り移設
印刷製本費	2,680,000	1,322,276	1,357,724	認定証・パンフレット作成他
光熱水料費	129,000	127,784	1,216	
賃借料	2,039,000	2,038,968	32	設備機材リース料他
地代家賃	5,109,000	5,300,231	△ 191,231	借室料等
認証説明会場借料	2,000,000	832,182	1,167,818	認証制度説明会会場借料
広報活動費	2,840,000	1,789,241	1,050,759	広報活動・HP更新料
租税公課	417,000	541,067	△ 124,067	消費税等
商標登録印紙手数料	0	10,400	△ 10,400	商標登録印紙代
支払手数料	30,000	74,865	△ 44,865	特許事務所等手数料
委託費	7,602,000	6,591,953	1,010,047	コンサルタント・業務補助委託他
認証測色委託費	1,953,000	220,500	1,732,500	測色業務委託料
減価償却費	75,000	75,083	△ 83	事務室パーテーション設置
雑費	30,000	0	30,000	
広報事業費	8,538,000	8,291,752	246,248	
給料手当	3,739,000	3,670,518	68,482	役職員給与等
賞与引当金繰入額	179,000	179,103	△ 103	
役職員退職給付費用	197,000	197,300	△ 300	役職員退職給付金
諸謝金	240,000	227,709	12,291	原稿料、顧問料等
通信運搬費	740,000	682,615	57,385	機関誌発送費
消耗品費	40,000	34,967	5,033	事務用品他
印刷製本費	2,002,000	1,867,822	134,178	機関誌印刷費
光熱水料費	27,000	20,136	6,864	
賃借料	73,000	73,474	△ 474	電話リース料金他
地代家賃	1,163,000	1,186,656	△ 23,656	借室料等
租税公課	57,000	76,484	△ 19,484	消費税等
委託費	78,000	74,337	3,663	清掃料他
雑費	3,000	631	2,369	
事業費 小計	54,750,000	45,939,414	8,810,586	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(事業費)				
PL警告ラベル販売事業費	3,654,000	3,556,933	97,067	
給料手当	2,009,000	1,972,858	36,142	役職員給与等
賞与引当金繰入額	119,000	118,919	81	
役職員退職給付費用	87,000	87,200	△ 200	役職員退職給付金
諸謝金	63,000	56,419	6,581	顧問料他
通信運搬費	57,000	50,411	6,589	PL警告ラベル発送費
消耗品費	16,000	9,888	6,112	事務用品他
印刷製本費	543,000	496,007	46,993	PL警告ラベル印刷費
光熱水料費	14,000	10,548	3,452	
賃借料	38,000	38,486	△ 486	電話リース料金他
地代家賃	609,000	609,159	△ 159	借室料等
租税公課	25,000	37,575	△ 12,575	消費税等
委託費	41,000	38,938	2,062	清掃料他
雑費	33,000	30,525	2,475	PLラベル保険料他
展示会支援事業費	14,119,000	12,825,325	1,293,675	
給料手当	6,770,000	6,639,868	130,132	役職員給与等
賞与引当金繰入額	190,000	189,617	383	
役職員退職給付費用	413,000	413,500	△ 500	役職員退職給付金
諸謝金	227,000	203,581	23,419	顧問料他
グローバルプリント会議費	1,000,000	202,111	797,889	グローバルプリント会議費
通信運搬費	110,000	50,276	59,724	通信費他
消耗品費	57,000	35,681	21,319	事務用品他
印刷製本費	305,000	129,594	175,406	資料等印刷費
光熱水料費	50,000	38,060	11,940	
賃借料	139,000	138,874	126	電話リース料金他
地代家賃	4,051,000	3,860,151	190,849	借室料等
租税公課	388,000	511,870	△ 123,870	消費税等
広報費	272,000	271,638	362	drupa2012小間代
委託費	147,000	140,504	6,496	清掃料他
事業費小計	17,773,000	16,382,258	1,390,742	
事業費合計	97,252,000	83,000,360	14,251,640	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
②管理費				
人件費	15,369,000	15,122,660	246,340	
役職員給料手当	11,143,000	11,087,739	55,261	役職員給与等
賞与引当金繰入額	575,000	575,560	△ 560	
役職員退職給付費用	1,494,000	1,493,500	500	役職員退職給付金
福利厚生費	2,157,000	1,965,861	191,139	社会保険料他
一般事務費	17,414,000	15,213,732	2,200,268	
総会費	3,100,000	2,789,292	310,708	定時総会借室料他経費
理事会費	600,000	548,407	51,593	理事会借室料他経費
年始会費	2,900,000	2,701,322	198,678	年始会借室料他経費
会議費	230,000	137,865	92,135	打合費用
旅費交通費	600,000	147,240	452,760	出張旅費等交通費
通信運搬費	115,000	95,584	19,416	電話料、書類発送費用等
消耗什器備品費	200,000	47,880	152,120	什器備品購入
消耗品費	109,000	67,835	41,165	事務用品他
資料費	300,000	223,506	76,494	新聞図書資料費
修繕費	30,000	0	30,000	事務機器補修費等
印刷製本費	294,000	246,379	47,621	事業報告書他印刷費
光熱水料費	95,000	72,356	22,644	
賃借料	264,000	264,024	△ 24	電話機・コピー機等リース料
地代家賃	4,179,000	4,178,919	81	借室料等
保険料	270,000	264,000	6,000	役員賠償責任保険
諸謝金	431,000	387,041	43,959	顧問料等
租税公課	264,000	167,342	96,658	消費税等
広報費	316,000	289,800	26,200	業界紙等広告費
委託費	280,000	267,122	12,878	HP管理料、清掃料他
支払手数料	330,000	247,065	82,935	振込手数料
交際費	950,000	580,781	369,219	渉外費
慶弔費	150,000	80,956	69,044	慶弔費
諸会費	1,233,000	1,246,500	△ 13,500	関連団体会費、負担金
減価償却費	39,000	38,693	307	事務所フロア設置工事
徴収不能額	0	1	△ 1	徴収不能1件分
雑費	135,000	123,822	11,178	電話消毒料他
管理費計	32,783,000	30,336,392	2,446,608	
経常費用合計(D)	130,035,000	113,336,752	16,698,248	
当期経常増減額(C-D=E)	△ 32,527,000	△ 16,892,695	△ 15,634,305	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計 (F)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計 (G)	0	0	0	
当期経常外増減額 (F-G=H)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (E+H)	△ 32,527,000	△ 16,892,695	△ 15,634,305	
一般正味財産期首残高	169,108,962	169,108,962	0	
一般正味財産期末残高	136,581,962	152,216,267	△ 15,634,305	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	136,581,962	152,216,267	△ 15,634,305	

収支計算書（損益計算方式）《要約》

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①特定資産運用益	49,000	30,083	18,917	
②受取入金	150,000	652,500	△ 502,500	
③受取会費	41,360,000	40,328,500	1,031,500	
④事業収益	54,192,000	53,891,917	300,083	
⑤受取負担金	1,600,000	1,394,476	205,524	
⑥雑収益	157,000	146,581	10,419	
経常収益合計 (C)	97,508,000	96,444,057	1,063,943	
(2) 経常費用				
①事業費				
調査研究事業費	18,207,000	15,524,274	2,682,726	
ISO/TC130事業費	6,522,000	5,154,414	1,367,586	
JapanColor認証事業費	46,212,000	37,647,662	8,564,338	
広報事業費	8,538,000	8,291,752	246,248	
PL警告ラベル販売事業費	3,654,000	3,556,933	97,067	
展示会支援事業費	14,119,000	12,825,325	1,293,675	
事業費計	97,252,000	83,000,360	14,251,640	
②管理費計	32,783,000	30,336,392	2,446,608	
経常費用合計 (D)	130,035,000	113,336,752	16,698,248	
当期経常増減額 (C-D=E)	△ 32,527,000	△ 16,892,695	△ 15,634,305	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額 (F-G=H)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (E+H)	△ 32,527,000	△ 16,892,695	△ 15,634,305	
一般正味財産期首残高	169,108,962	169,108,962	0	
一般正味財産期末残高	136,581,962	152,216,267	△ 15,634,305	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
III 正味財産期末残高	136,581,962	152,216,267	△ 15,634,305	

収支計算書（資金収支方式） 《要約》

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①特定資産運用収入	49,000	30,083	18,917	
②入会金収入	150,000	652,500	△ 502,500	
③会費収入	41,360,000	40,328,500	1,031,500	
④事業収入	54,192,000	53,891,917	300,083	
⑤負担金収入	1,600,000	1,394,476	205,524	
⑥雑収入	157,000	146,581	10,419	
事業活動収入計	97,508,000	96,444,057	1,063,943	
2. 事業活動支出				
調査研究事業費支出	17,772,000	15,089,033	2,682,967	
ISO/TC130事業支出	6,400,000	5,032,834	1,367,166	
JapanColor認証制度事業支出	45,638,000	37,073,025	8,564,975	
広報事業支出	8,341,000	8,094,452	246,548	
PL警告ラベル販売事業支出	3,567,000	3,469,733	97,267	
展示会支援事業支出	13,709,000	12,415,814	1,293,186	
事業費支出計	95,427,000	81,174,891	14,252,109	
管理費支出計	31,288,000	28,842,085	2,445,915	
事業活動支出計	126,715,000	110,016,976	16,698,024	
事業活動収支差額	△ 29,207,000	△ 13,572,919	△ 15,634,081	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①特定資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
①特定目的預金積立支出	3,206,000	3,206,000	0	退職給付引当金積立
②固定資産取得支出	1,000,000	0	1,000,000	JapanColor認証室改装
③敷金・保証金支出	0	0	0	
投資活動支出計	4,206,000	3,206,000	1,000,000	
投資活動収支差額	△ 4,206,000	△ 3,206,000	△ 1,000,000	
III 予備費支出	15,000,000	0	15,000,000	
当期収支差額	△ 48,413,000	△ 16,778,919	△ 31,634,081	
前期繰越収支差額	81,104,551	81,104,551	0	
次期繰越収支差額	32,691,551	64,325,632	△ 31,634,081	

収支計算書（資金収支方式）に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、前払金、未収金、商品、徴収不能引当金、未払金、前受金、預り金及び未払消費税等を含めている。なお、前期末残高及び当期末残高は、下記2に記載する通りである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現金預金	81,671,249	65,370,469
前払金	547,734	264,000
未収金	3,593,592	2,419,850
商 品	929,219	1,053,512
徴収不能引当金	△ 261,146	△ 171,998
合 計	86,480,648	68,935,833
未払金	3,104,018	3,187,959
前受金	1,064,479	1,097,704
預り金	0	36,138
未払消費税等	1,207,600	288,400
合 計	5,376,097	4,610,201
次期繰越収支差額	81,104,551	64,325,632

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	65,370,469	81,671,249	△ 16,300,780
前払金	264,000	547,734	△ 283,734
未収金	2,419,850	3,593,592	△ 1,173,742
商品	1,053,512	929,219	124,293
徴収不能引当金	△ 171,998	△ 261,146	89,148
流動資産合計	68,935,833	86,480,648	△ 17,544,815
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金積立資産	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	27,086,000	23,880,000	3,206,000
事業安定化積立資産	70,000,000	70,000,000	0
特定資産合計	97,086,000	93,880,000	3,206,000
(3) その他の固定資産			
建物	2,301,532	2,405,308	△ 103,776
商標権	63,334	73,334	△ 10,000
電話加入権	19,554	19,554	0
敷金	17,319,000	17,319,000	0
その他の固定資産合計	19,703,420	19,817,196	△ 113,776
固定資産合計	116,789,420	113,697,196	3,092,224
資産合計	185,725,253	200,177,844	△ 14,452,591

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	3,187,959	3,104,018	83,941
前 受 金	1,097,704	1,064,479	33,225
預 り 金	36,138	0	36,138
未 払 消 費 税 等	288,400	1,207,600	△ 919,200
賞 与 引 当 金	1,812,785	1,812,785	0
流 動 負 債 合 計	6,422,986	7,188,882	△ 765,896
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	27,086,000	23,880,000	3,206,000
固 定 負 債 合 計	27,086,000	23,880,000	3,206,000
負 債 合 計	33,508,986	31,068,882	2,440,104
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	152,216,267	169,108,962	△ 16,892,695
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(70,000,000)	(70,000,000)	(0)
正 味 財 産 合 計	152,216,267	169,108,962	△ 16,892,695
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	185,725,253	200,177,844	△ 14,452,591

正味財産増減計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	30,083	175,411	△ 145,328
特定資産運用益計	30,083	175,411	△ 145,328
② 受取入会金			
受取入会金	652,500	0	652,500
受取入会金計	652,500	0	652,500
③ 受取会費			
正会員受取会費	39,368,500	39,118,290	250,210
賛助会員受取会費	960,000	1,060,000	△ 100,000
特別会員受取会費	0	7,900,000	△ 7,900,000
受取会費計	40,328,500	48,078,290	△ 7,749,790
④ 事業収益			
JapanColor認証制度事業収益	23,433,340	23,585,135	△ 151,795
機関紙広告収益	3,498,600	3,608,850	△ 110,250
PL警告ラベル事業収益	1,719,581	1,375,653	343,928
展示会支援事業収益	23,398,790	26,589,344	△ 3,190,554
展示会事業実費弁償	0	19,367,000	△ 19,367,000
PL保険事務手数料収益	1,597,606	1,530,253	67,353
日本規格協会受託収益	244,000	300,000	△ 56,000
事業収益計	53,891,917	76,356,235	△ 22,464,318
⑤ 受取負担金			
定時総会受取負担金	450,000	0	450,000
年始会費受取負担金	770,000	830,000	△ 60,000
その他受取負担金	174,476	6,208,870	△ 6,034,394
受取負担金計	1,394,476	7,038,870	△ 5,644,394
⑥ 雑収益			
受取利息	19,085	37,632	△ 18,547
雑収益	127,496	8,384	119,112
雑収益計	146,581	46,016	100,565
経常収益計	96,444,057	131,694,822	△ 35,250,765

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬・給料手当	26,301,412	29,897,828	△ 3,596,416
臨時雇賃金	7,931,934	12,623,129	△ 4,691,195
賞与引当金繰入	1,237,225	1,199,339	37,886
役職員退職給付費用	1,712,500	1,745,750	△ 33,250
福利厚生費	4,713,922	4,919,448	△ 205,526
会議費	388,065	882,398	△ 494,333
旅費交通費	2,321,682	5,870,684	△ 3,549,002
通信運搬費	1,262,452	1,215,955	46,497
減価償却費	75,083	75,083	0
消耗什器備品費	216,090	0	216,090
消耗品費	342,196	353,595	△ 11,399
資料費	18,787	36,247	△ 17,460
修繕費	103,110	0	103,110
印刷製本費	4,321,256	5,087,959	△ 766,703
光熱水料費	249,070	268,002	△ 18,932
賃借料	16,472,149	16,745,250	△ 273,101
諸謝金	1,320,461	2,006,797	△ 686,336
租税公課	1,187,882	2,460,313	△ 1,272,431
広報費	2,893,061	3,728,550	△ 835,489
支払手数料	88,700	343,525	△ 254,825
委託費	7,260,197	12,551,464	△ 5,291,267
諸会費	200,000	0	200,000
徴収不能額	1	0	1
雑費	30,000	50,000	△ 20,000
特定調査研究費	2,353,125	3,999,017	△ 1,645,892
事業費計	83,000,360	106,060,333	△ 23,059,973
②管理費			
役員報酬	3,973,721	3,729,286	244,435
給料手当	7,114,018	7,991,205	△ 877,187
賞与引当金繰入	575,560	613,446	△ 37,886
役職員退職給付費用	1,493,500	881,250	612,250
福利厚生費	1,965,861	1,877,247	88,614
会議費	6,176,886	3,953,025	2,223,861
旅費交通費	147,240	143,200	4,040
通信運搬費	95,584	85,220	10,364
減価償却費	38,693	38,693	0
消耗什器備品費	47,880	137,345	△ 89,465
消耗品費	67,835	90,727	△ 22,892

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資料費	223,506	225,081	△ 1,575
印刷製本費	246,379	244,854	1,525
光熱水料費	72,356	79,026	△ 6,670
賃借料	4,442,943	4,169,692	273,251
保険料	264,000	0	264,000
諸謝金	387,041	416,310	△ 29,269
租税公課	167,342	255,476	△ 88,134
広報費	289,800	329,700	△ 39,900
委託費	267,122	256,291	10,831
支払手数料	247,065	335,701	△ 88,636
渉外費	661,737	608,778	52,959
諸会費	1,246,500	1,232,500	14,000
災害見舞金	0	6,000,000	△ 6,000,000
徴収不能額	1	171,998	△ 171,997
雑費	123,822	124,052	△ 230
管理費計	30,336,392	33,990,103	△ 3,653,711
経常費用計	113,336,752	140,050,436	△ 26,713,684
当期経常増減額	△ 16,892,695	△ 8,355,614	△ 8,537,081
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,892,695	△ 8,355,614	△ 8,537,081
一般正味財産期首残高	169,108,962	177,464,576	△ 8,355,614
一般正味財産期末残高	152,216,267	169,108,962	△ 16,892,695
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	152,216,267	169,108,962	△ 16,892,695

平成24年度正味財産増減計算書内訳表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	実施事業				実施事業計	その他事業 展示会支援 事業費	法人会計	合計
	調査研究事業費	認証制度事業 費	ISO/TC130 事業費	広報事業費				
I 一般正味財産増減の部								
I 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	30,083	30,083
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	30,083	30,083
② 受取入会金	0	0	0	0	0	0	652,500	652,500
受取入会金	0	0	0	0	0	0	652,500	652,500
③ 受取会費	0	0	0	0	0	0	40,328,500	40,328,500
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	40,328,500	40,328,500
普通会员受取会費	0	0	0	0	0	0	38,161,000	38,161,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	960,000	960,000
団体会員受取会費	0	0	0	0	0	0	1,207,500	1,207,500
特別会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
ISO/TC130受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 事業収益	0	23,433,340	244,000	3,498,600	1,719,581	23,398,790	1,597,606	53,891,917
JapanColor 認証制度事業収益	0	23,433,340	0	0	0	0	0	23,433,340
JapanColor 認証審査料収益	0	21,420,000	0	0	0	0	0	21,420,000
JapanColor 認証審査旅費収益	0	589,230	0	0	0	0	0	589,230
JapanColor キット委託販売手数料	0	1,424,110	0	0	0	0	0	1,424,110
機関係広告収益	0	0	0	3,498,600	0	0	0	3,498,600
PL警告ラベル販売収益	0	0	0	0	1,719,581	0	0	1,719,581
展示会支援事業収益	0	0	0	0	0	23,398,790	0	23,398,790
機材団体協事務局費収益	0	0	0	0	0	23,398,790	0	23,398,790
展示会事業実費弁償収益	0	0	0	0	0	0	0	0
PL保険取扱手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
日本規格協会受託事業収益	0	0	244,000	0	0	0	1,597,606	1,597,606
⑥ 受取負担金	106,000	0	0	0	0	0	0	244,000
定時総会受取負担金	106,000	0	0	0	0	0	1,288,476	1,394,476
年始会費受取負担金	0	0	0	0	0	0	450,000	450,000
その他受取負担金	106,000	0	0	0	0	0	770,000	770,000
⑦ 雑収益	5,706	4,229	120,222	0	0	0	68,476	174,476
受取利息	6	2,334	321	0	0	0	16,424	146,581
雑収益	5,700	1,895	119,901	0	0	0	16,424	19,085
経常収益合計 (C)	111,706	23,437,569	364,222	3,498,600	1,719,581	23,398,790	43,913,589	96,444,057

(単位：円)

勘定科目	実施事業					実施事業計	その他事業 展示会支援 事業費	法人会計	合計
	調査研究事業費	認証制度事業 費	ISO/TC130 事業費	広報事業費	PL警告ラベル 事業費				
(2) 経常費用									
① 事業費									
役員給料手当	7,062,832	7,773,954	1,049,049	3,123,444	1,686,295	20,695,574	5,605,838	0	26,301,412
臨時雇賃金	0	6,499,062	1,432,872	0	0	7,931,934	0	0	7,931,934
賞与引当金繰入額	374,521	301,285	73,780	179,103	118,919	1,047,608	189,617	0	1,237,225
役員退職給付費用	452,100	514,600	47,800	197,300	87,200	1,299,000	413,500	0	1,712,500
福利厚生費	1,249,119	1,418,786	178,350	547,074	286,563	3,679,892	1,034,030	0	4,713,922
会議費	304,103	14,434	62,448	7,080	0	388,065	0	0	388,065
旅費交通費	13,130	1,014,390	1,092,051	0	0	2,119,571	202,111	0	2,321,682
通信運搬費	199,568	268,430	11,152	682,615	50,411	1,212,176	50,276	0	1,262,452
消耗什器備品費	0	216,090	0	0	0	216,090	0	0	216,090
消耗品費	43,103	219,483	6,154	27,887	9,888	306,515	35,681	0	342,196
資料費	6,691	0	12,096	0	0	18,787	0	0	18,787
修繕費	0	103,110	0	0	0	103,110	0	0	103,110
印刷製本費	156,550	1,322,276	349,007	1,867,822	496,007	4,191,662	129,594	0	4,321,256
光熱水料費	45,977	127,784	6,565	20,136	10,548	211,010	38,060	0	249,070
賃借料	167,761	2,038,968	23,953	73,474	38,486	2,342,642	138,874	0	2,481,516
地代家賃	2,655,309	5,300,231	379,127	1,186,656	609,159	10,130,482	3,860,151	0	13,990,633
諸謝金	268,150	379,488	185,114	227,709	56,419	1,116,880	203,581	0	1,320,461
租税公課	2,424	551,467	8,062	76,484	37,575	676,012	511,870	0	1,187,882
広報費	0	2,621,423	0	0	0	2,621,423	271,638	0	2,893,061
委託費	169,731	6,812,453	24,234	74,337	38,938	7,119,693	140,504	0	7,260,197
支払手数料	80	74,865	12,600	630	525	88,700	0	0	88,700
諸会費	0	0	200,000	0	0	200,000	0	0	200,000
減価償却費	0	75,083	0	0	0	75,083	0	0	75,083
徴収不能額	0	0	0	1	0	1	0	0	1
雑費	0	0	0	0	30,000	30,000	0	0	30,000
特定調査研究費	2,353,125	0	0	0	0	2,353,125	0	0	2,353,125
事業費計	15,524,274	37,647,662	5,154,414	8,291,752	3,556,933	70,175,035	12,825,325	0	83,000,360
② 管理費									
役員給料手当	0	0	0	0	0	0	0	11,087,739	11,087,739
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	575,560	575,560
役員退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	1,493,500	1,493,500
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	1,965,861	1,965,861
会議費	0	0	0	0	0	0	0	6,176,886	6,176,886
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	147,240	147,240
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	95,584	95,584
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	47,880	47,880
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	67,835	67,835
資料費	0	0	0	0	0	0	0	223,506	223,506

(単位：円)

勘定科目	実施事業					実施事業計	その他事業 展示会支援 事業費	法人会計	合計
	調査研究事業費	認証制度事業 費	ISO/TC130 事業費	広報事業費	PL警告ラベル 事業費				
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	246,379	246,379
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	72,356	72,356
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	264,024	264,024
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	4,178,919	4,178,919
保険料	0	0	0	0	0	0	0	264,000	264,000
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	387,041	387,041
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	167,342	167,342
広報費	0	0	0	0	0	0	0	289,800	289,800
委託費	0	0	0	0	0	0	0	267,122	267,122
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	247,065	247,065
交際費	0	0	0	0	0	0	0	580,781	580,781
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	80,956	80,956
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	1,246,500	1,246,500
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	38,693	38,693
徴収不能額	0	0	0	0	0	0	0	1	1
雑費	0	0	0	0	0	0	0	123,822	123,822
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	30,336,392	30,336,392
経常費用合計	15,524,274	37,647,662	5,154,414	8,291,752	3,556,933	70,175,035	12,825,325	30,336,392	113,336,752
当期経常増減額	△ 15,412,568	△ 14,210,093	△ 4,790,192	△ 4,793,152	△ 1,837,352	△ 41,043,357	10,573,465	13,577,197	△ 16,892,695
2 経常外増減の部									0
(1) 経常外収益									0
(2) 経常外費用									0
当期経常外増減額									0
当期一般正味財産増減額									△ 16,892,695
一般正味財産期首残高									169,108,962
一般正味財産期末残高									152,216,267
II 指定正味財産増減の部									0
III 正味財産期末残高									152,216,267

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物及び商標権は定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、職員の退職金支払いに備えるため、期末自己都合要支給額の100%を計上する方法によっている。

② 賞与引当金は、夏季賞与支払見積額に対し、4ヶ月/6ヶ月分を計上する方法によっている。

③ 徴収不能引当金は、徴収不能懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上する方法によっている。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、少額の場合には通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっている。なお、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る会計処理に準じた方法によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

変更なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	23,880,000	3,206,000	0	27,086,000
事業安定化積立資産	70,000,000	0	0	70,000,000
小計	93,880,000	3,206,000	0	97,086,000
合計	93,880,000	3,206,000	0	97,086,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	27,086,000	—	—	(27,086,000)
事業安定化積立資産	70,000,000	-	(70,000,000)	
小計	97,086,000	-	(70,000,000)	(27,086,000)
合計	97,086,000	-	(70,000,000)	(27,086,000)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,776,725	475,193	2,301,532
合計	2,776,725	475,193	2,301,532

8. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

徴収不能引当金については間接法にて表示しているため記載は省略する。

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額 (単位：円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合
任意団体	印刷機材団体協議会	東京都港区芝公園3-5-8	¥479,464,932	展示会事業	100%

関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：円)	科目	期末残高 (単位：円)
役員の 兼務等	事業上 の関係				
有り	構成団体	展示会事業への 支援及び協力	¥23,398,790	展示会事務局 受託事業収入	¥0

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記4で記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,812,785	1,812,785	1,812,785	0	1,812,785
退職給付引当金	23,880,000	3,206,000	0	0	27,086,000
徴収不能引当金	261,146	0	89,148	0	171,998

財 産 目 録

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使 用 目 的 等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	手許保管	運転資金	65,064
普 通 預 金	三菱東京UFJ銀行・本店	運転資金	15,311,131
	三菱東京UFJ銀行・本店	JapanColor認証事業決済用口座	263,136
	みずほ銀行・神谷町支店	運転資金	23,731,138
定 期 預 金	みずほ銀行・神谷町支店	定期預金	26,000,000
		<現金・預金計>	65,370,469
前 払 金	ワールド・インシュアランスブローカーズ(株)	25年度役員賠償責任保険料	264,000
		<前払金計>	264,000
未 収 金	会費	受取会費未収金(4件)	447,000
	JapanColor認証事業未収金	JapanColor認証審査料未収金(13件)	1,456,250
	機関誌広告料	JPMAレポート第228号広告掲載料(13件)	453,600
	PL警告ラベル販売収入	PL警告ラベル販売未収金(2件)	63,000
		<未収金計>	2,419,850
商 品	PL警告ラベル	PLラベル事業に供する PL警告ラベル期末在庫	1,019,476
	オペレーションガイド	JapanColor認証事業に供する 冊子の期末在庫	34,036
		<商品計>	1,053,512
徴収不能引当金	会費等	徴収不能会費等に対する引当金(2件)	△ 171,998
流動資産合計			68,935,833
2. 固定資産			
(1) 基本財産			0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	職員の退職給付に備えた積立資産	27,086,000
事業安定化積立資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	団体運営の安定化を目的とした積立資産	70,000,000
		<特定資産計>	97,086,000

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(3) その他の固定資産			
建 物	機械振興会館・事務所	事務所OAフロア及びJapanColor認証事業室のパーティション設置代	2,301,532
商 標 権		JapanColor認証事業ロゴマーク商標権	63,334
電 話 加 入 権	東日本電信電話(株)	3434-4661 他4本電話加入権	19,554
敷 金	(財)機械振興協会	事務所借室敷金	17,319,000
		<その他の固定資産計>	19,703,420
固定資産合計			116,789,420
資 産 合 計			185,725,253
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	(社)日本印刷学会	JapanColor認証事業に供するJapanColorキット委託販売預かり精算金	1,424,110
	職員給与	職員に対する3月分(3/21-3/31)給与未払分(4名分)	543,483
	社会保険料	職員に対する3月分社会保険料未払分	402,105
	共立速記印刷(株)	特定調査研究報告書印刷代	367,500
	諸経費未払	3月分消耗品・通信費等10万円未満諸経費(15件)未払分	450,761
		<未払金計>	3,187,959
前 受 金	ワールド・インシュアランスブローカーズ(株)	25年度PL保険事務取扱手数料前受分	1,097,704
預 り 金	芝税務署	3月分報酬源泉所得税預かり分	36,138
未 払 消 費 税 等	芝税務署	24年度確定消費税未払分	288,400
賞 与 引 当 金	職員賞与	職員に対する夏季賞与24年度引当分	1,812,785
流動負債合計			6,422,986
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	職員退職給付	職員の退職給付支払いに備えた引当金	27,086,000
固定負債合計			27,086,000
負 債 合 計			33,508,986
正 味 財 産			152,216,267

監事監査報告書

平成25年5月8日

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会

会長 宮腰 巖 殿

並びに理事各位

監事 稲葉 一 雄

監事 宮内 忍

私たちは、一般社団法人 日本印刷産業機械工業会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度における監査を行いました。

その結果を次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業に関する監査結果

一、事業については、法令及び定款に従い、事業計画等に基づいて適正に運営されているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 会計に関する監査結果

一、財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以 上